

---

第5回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年9月14日 (木曜日)

---

議事日程

令和5年9月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 7番 松本 利秋 議員  
通告順番2 8番 安達 幸博 議員  
通告順番3 3番 坪倉 敏 議員  
通告順番4 2番 小河 久人 議員  
通告順番5 1番 小林 良泰 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 7番 松本 利秋 議員  
通告順番2 8番 安達 幸博 議員  
通告順番3 3番 坪倉 敏 議員  
通告順番4 2番 小河 久人 議員  
通告順番5 1番 小林 良泰 議員

---

出席議員 (10名)

1番 小林 良泰	2番 小河 久人
3番 坪倉 敏	4番 中山 法貴
5番 梅林 智子	6番 金川 守仁
7番 松本 利秋	8番 安達 幸博
9番 竹永 明文	10番 中原 信男

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中 田 早 文 書記 ————— 瀬 崎 将 太  
書記 ————— 入 澤 眞 人

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守  
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之  
住民課長兼会計管理者 ——— 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛  
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五 百 川 和 久  
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子  
代表監査委員 ————— 長 谷 部 正 人

---

午前10時00分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和5年第5回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

なお、例規確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（中原 信男君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、5名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、7番、松本利秋議員の一般質問を許します。

7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、一般質問をさせていただきます。

高齢者の安心・安全な取組についてでございます。背景としまして、5年度、地域情報化事業

で、デジタルを活用し、高齢者、65歳以上の方を対象にスマートフォン購入補助に取り組み、約6か月が経過しましたが、推進状況はどうなっておりますでしょうか。

そこで、質問の1点目といたしまして、予算ではスマートフォン、これからスマホと言わせていただきますけれども、スマホ140台を目標に取り組みましたが、現状をお聞かせください。

2点目、スマホ教室の開催状況はどうなっておりますでしょうか。

3点目、推進においての問題点はありますか。

4点目、安心・安全・見守り等、町独自のシステム関係と併せて、現在スマホを通して提供・活用しておりますでしょうか。この4点について伺いたいと思います。

それから、次に、集会所補助の充実についてでございます。背景といたしまして、住民のまちづくり、コミュニティーの充実には、まず、住民が集まって話し合うことです。その集会所が老朽化し、雨漏りや、床が傷み、危険な状態が見受けられます。また、ほとんどの集会所が仮避難所にもなっておるところでございます。

そこで、質問いたします。集会所に対するバリアフリー、段差などの改善でございますけれども、この補助金以外で修繕・整備に係る補助金の創設、あるいは、さきの補助金の充実を図ることが、安心・安全なまちづくりの観点からも必要ではないかと伺うものです。よろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、松本利秋議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、スマホ140台の取組の状況についてのお尋ねでございます。

人口減少や高齢化が進む中、地域でのコミュニケーションや外出する機会が減って、住民同士が相互に見守る機会の減少や健康面への悪影響、孤立感の増加、さらには災害時の安心・安全の確保が課題となっております。そのような中、デジタル技術を使ったスマートフォンの活用は、今や社会生活には欠かせないものとなっており、デジタル社会への対応は急務となっております。

スマートフォンは、通話機能のほか、写真や動画を撮影し、保存することはもとより、家族や知人に簡単に送信することができるなど、コミュニケーションの場ともなる便利なものでございます。町では今年度、町からの行政情報をスマートフォンで簡単に見ることができるアプリや、健康面ではフレイルチェックや健診予約などがスマートフォンで気軽に利用できるシステムの準備を進めており、誰一人取り残さないデジタル技術の活用を目指し、高齢者の方々にスマートフォンをお持ちになられたい方に対しての購入助成を7月から始めております。

現在の補助金申請の状況につきましては、十数件の問合せがございますが、申請としましては

2件を受理し、交付決定したところでございます。今年度の目標を140台としておりますので、今後も防災行政無線などを通じて周知に努めてまいりたいと思います。

次に、スマホ教室の開催状況についてのお尋ねでございます。

高齢者の方がスマートフォンの操作を理解していただき、日常生活で便利に使える道具として、またコミュニケーションの場として活用していただけるよう、今月5日の自治会発送で、自治会を通じてスマホ教室の御案内をさせていただいたところでございます。

教室の内容としましては、基本的なスマートフォンの使い方、まずは電源の入れ方などの基本操作、写真や動画の撮影や保存のやり方、メールの使い方、安心して安全に使う方法、さらにはインターネットの使い方などについて、御希望に応じた日時、場所で教室を開催してまいりたいと思います。配布した御案内では、自治会の集会であったり、百歳体操の場などで開催をお願いしているところでございますので、スマートフォンをお持ちになられていない方もぜひ教室に御参加いただき、スマートフォンについての理解を深め、日常生活やコミュニケーションでの便利な道具として御活用いただけたらと思います。

3つ目としまして、次に、推進においての問題点はないかとお尋ねでございます。

推進するに当たり、問題点としましては、スマートフォンへの理解が上げられます。高齢者の方にとりましては、初めて手にされたスマートフォンの操作は、今までのボタンを押す操作から画面をタッチする操作に変わり、操作することに抵抗があると思われれます。また、通話以外にもたくさんの機能がありますので、どの機能をどのように扱うのか分かりにくいことも上げられれます。御家族や知人、スマホ教室などを通じて、まずは操作に慣れていただき、便利に使っていただきたいと考えております。

さらには、近年多発しております特殊詐欺が上げられます。被害に遭わないように、必要以上の操作はしない、操作に不安なことや使い方に疑問などがあれば、お気軽に町や販売店などにお問い合わせいただき、サポートしてまいりたいと思います。

4点目、安心・安全・見守りなど、町独自のシステム関係と併せて、現在スマホを通じて提供・活用しているかとお尋ねでございます。

現在、町では、スマートフォンを通じて、行政情報の提供や活用しているものはございません。先ほど述べましたスマートフォンを活用した行政情報発信アプリ、フレイルチェックや健診予約システムにつきましては、現在システムを構築中でございます。今年度末までに運用を開始し、便利なシステムとして提供できるよう準備を進めております。町独自のシステムの運用が近づきましたら、高齢者の方にも分かりやすく、日常生活でも簡単に使っていただけるよう広報に努め

てまいりたいと思います。

最後に、集会所に対する修繕整備に係る補助金の創設の考えについてのお尋ねでございます。

集会所は、寄り合いや百歳体操などの会場として、地域振興や一時避難所としても利用され、住民の安全確保に一役買っていることは町にとっても大きな意味を持つところでございます。しかしながら、財政状況や諸般の事情を考慮しまして、自治会所有の集会所の修繕に対する直接の助成が難しい状況でございます。

なお、それぞれの実情をお聞きすれば、町のほうから効果的な助言など行うことができるかもしれない。例えば、国や県の補助金を利用することができる場合もございます。対応できるものとそうでないものがあると思いますが、何かそういったことがございましたら、企画政策課の担当のほうにお知らせくださるようお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そうしますと、再度の質問に移らせていただきます。

まず、1点目のスマートフォン、スマホの取組状況でございますけれども、7月からということでもございましたけれども、半年で2件と。この数字は、町長はどう評価されますでしょうか。私は、びっくりしておるところでございますけれども。

それで、デジタル社会への対応は急務で、いち早くスマホを活用しなければいけないということで、3月議会で認めたわけでもございまして、私もこれに異議はございません、進めなければいけないと思いますが、半年で2件は、私は進め方に問題がありはしないかと思うわけでもございませぬ。先ほども町長はおっしゃいましたけれども、広報ひのであるとかチャンネルひのでPRされておりますけれども、このPRを見ますと、目的を言わずに、2万円補助しますので購入してくださいということではどうでしょうかね、高齢者、特にスマホになじみのない方には分からないと思いますけれどもね。私どもは使っておって、これがなかったらもうどうにも生活ができんような状態でございますけれども、なじみのない方はちょっと取組が難しいではないかというように思うわけでもございませぬ。

でありますので、この進め方、どう思われますでしょうか。例えば、家のほうに行ってやっていくとかいうような進め方も私はひとつ必要ではないかと思うわけですので、なじみのある方はこういうようなPRでいいと思いますけれども、その点についてどう思われますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） スマートフォンの普及ってということで、140台の目標っていうんですか、に対して、現在交付決定しているのが2台、この数字についての評価はどうかっていうよう

なお話でございます。

議員さんおっしゃいますように、非常にまだ少ない。やっぱりここは原因があると思います。おっしゃいましたように、こういう制度、こういう補助金がありましたので、どうか御活用くださいっていう、そういうプレゼンというか、情報は流しておりますけれども、いや、触ったことないし、あまり必要性もちょっと感じてないんだけどもってというような方が結構多いんじゃないかなと思います。

やっぱり再現してあげないといけないと思うんですよね。こういう使い方ができるぞ、こういうこともできるんだとか、やっぱりそういうものとセットでしないといけない。極端に言えば、大変申し訳ございませんけど、今月の5日に自治会に配付しました、そこに書いてございます、スマホ教室をやっぱりセットでやる、ちょっと触れてみる、聞くだけじゃなくって体験してみる、そういったものをうまく組み合わせていかないといけない。今からはそういったこともセットでさせていただくっていうことで、普及を図ってまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） きめ細かい推進が必要ではないかと思えます。

この予算は、2万円のスマホを買われ、2万円の補助のほかに、町の独自のシステムの構築に約2,500万円の予算があるわけでございますので、そういうことも加味しながら、これからのデジタル社会に向けての取組をしていかないけんじゃないかというように思うわけでございます。それで、とにかく問題をもう一度洗い直して進めるべきではないかというように思うわけでございます。

そこで、聞きますと、スマホを買いに行ったけれども、どうも機種、アプリの関係でしょうか、補助金が出ないものがあったというように聞いておりますけど、この点についてはどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） スマホの補助金でございますが、一部購入する機種につきましては、町としましても今後の発展性、スマホで買物ができたり、相互の通信ができる、そういった機能を装備したスマホを補助金の対象としております。承知している中では、それに対応できない機種というのはあまり存在してないのではないかというふうに思いますが、一定のスマホの機能につきましては、町としましても、今後の発展性を含めて機種のほうを指定をしておりますので、そういった方につきましては、恐れ入りますが、ちょっとそういった機種の中でお選びいただけたらというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 総務課長、今の質問で、機種によって申請を認めなかったという例があったのではないかという質問だったんだけど、そこら辺を説明してやってください、あったのか、なかったのか。

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 申請を認めなかったという部分については承知はしておりません。ただ、購入される前に事前に総務課のほうに御相談くださいということでお知らせをしておりますので、恐らく相談をされるところで、そういったお話をいただいたのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） とにかく買われる方は高齢者でありますし、いろんな問題でちゅうちょされとる方もあろうかと思っておりますので、そこら辺も十分に考慮して取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

それで、次に移りたいと思いますけれども、スマホ教室、問題点の関係ですけれども、先ほども申しましたが、スマホは便利で、使用している私たちにはよく分かりますけれども、特に高齢者、会に出られない方であったとか家におられる方は、全てちんぷんかんぷん、分からないではないかというように思うわけですけれども、そういうことで。それから、購入すれば使用料もかかりますし、それから、先ほども町長はおっしゃいました、特殊詐欺に遭ってもいけませんので、もろもろについて、特に対象が高齢者でありますので、分からない方が多いと思いますので、慎重に取り組んでいただきたいというように思うわけでございます。

それで、私の例を申しますと、高齢者の方でスマホを買われて、ちょっと分からないので、教えていただけんでしょうか。いって言われたもんで、金持テラスのほうに一緒に行きまして、いろいろ聞いて、分かりましたでしょうか。ねって最後に言われて、はいって言われて、今度、家に帰って、私が通話しようと思っても、全然もうゼロでした。それは一例かもしれませんが、そういうようなこともありますので、普通の場合のあれとは違うと思いますので、このスマホの購入につきましては、慎重にやっていただきたいと思います。

それで、私は思うのには、担当課のみならず、各課が横断的な取組が必要ではないかというように思いますけれども、この点につきましてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） スマホの操作について、高齢者の方、具体の例っていうんですか、想定でちょっとお話をさせていただいたんですけど、本当にこれ、スマホの操作っていうのは、ど

ういうんですか、自動車の運転免許とか、そういうのと一緒に、経験値を積んでいくとスムーズに操作ができる。もっと前からいえば、百聞は一見にしかず、一見は経験にしかずっていうことで、何回も繰り返すっていうことで上達するように、そういうふうに思います。

そして、主な質問にございました、各課横断で対応すべきじゃないかっていうようなお話なんですけども、スマートフォンを使ってっていうことは、DX、デジタル技術、そういったデジタル社会に対応するためっていうことが一つの大きな眼目でございます。当然、DXを進めていくっていうことにつきましては、全庁、役場を挙げて取り組まないといけない。行政部門、それから民生部門も含めて取り組んでまいりますっていうことで、今、DXの本部等も展開させていただいておりますので、実態として全職員挙げて取り組んでいるということでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それならいいわけでございますので、企画課、総務課の担当で、福祉関係につきましては福祉のほうも、やっぱり出られたときにも説明したり、関係すると思いますので、各課を挙げての取組を期待するところでございます。

それから、もう一つ、スマホを活用して、今後そういうような安否確認等もろもろをやられるわけでございますが、これに対応されない、購入されない皆さんの対応はどのように考えておられますでしょうか。

意味が分かりませんかいいね。

○議長（中原 信男君） 分かりますか、町長。（「分からない」と呼ぶ者あり）

時計止めて、ちょっと。今回の質問はスマホによる質問でしたが。

○議員（7番 松本 利秋君） 反対に、スマホを買われて、そういうような……。

○議長（中原 信男君） 持っていない方のということは。

○議員（7番 松本 利秋君） ええ、持っていない方の取組はどうされるか、反対に。

○議長（中原 信男君） 質問の趣旨にちょっとそぐわんのだけども、町長が答える。分かりました。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんの質問の目的は、恐らく行政情報発信アプリとか、フレイルチェックや健診予約システムのそういうアプリ、スマートフォンから利用できる、そういった状況をつくっていくっていうことだけども、スマートフォンを持ってない人に、例えば行政情報発信、行政情報をどうやって届けるのか、フレイルチェックをどうやってしていくのか、健診予約をど



うやってしていくのかっていうような御趣旨のようにお伺いしました。

全てのものをこのスマホで全部できればすごくいいんですけども、やっぱり、どういうんですか、そうでない、持ちたくないっていう方もおられると思いますので、ちゃんとそれは従来どおりの対応っていうんですか、従来よりもっとスマートにして対応していくっていうことが必要かとも思いますけれども、切り捨てるとか、そういうようなことではございません。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） よく分かりました。

それでは、次に、4番目の今後の活用計画でございますけれども、来年の3月までに、機械的にいいでしょうか、機能を持たせて取り組むということでございますけれども、何分にも、先ほど言いましたように、高齢者を対象のものでございますので、早め早めにとにかく情報発信をして取り組むことが大切ではないかと思っておりますけれども、その点につきましても、町長、どのような考えでおられますでしょうか。はい、ここでやりますでなくして、早め早めにとにかく情報発信して取り組んでいただくと、慣れていただくということが大切じゃないかと思っておりますけれども、その辺の進め方の取組を伺いたいと思っておりますけれども。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 質問の御趣旨が、例えばそういうシステムを3月20日ぐらいに完成して、さあ、4月1日からすぐ運用しますよっていうような、そういうのではなくって、慣熟期間、それを前後に、システムがほぼできますっていうようなちょっと予告、告知っていうんですか、そういうのも必要だろうし、ちょっとランディングするために、4月1日からじゃなくて、例えば4月10日、ランディング期間も少し取ったほうがいいんじゃないかなっていうような御提案だと思います。その辺はいろいろ工夫をさせていただいて、混乱がないように進めさせていただかないといけないなと思っております。まだこれはちょっと具体の検討はしておりませんが、議員おっしゃいましたように、できるだけ早く予告、告知をしていく、さらには慣れていただくっていう運動期間もあるようにしていきたいなっていうふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、スマホの関係につきましてはこれで終わらして、次に移りたいと思っております。集会所の補助の充実についてでございます。

御存じのように、集会所は集落住民のよりどころでございます。どこの集落も高齢化し、コミュニティの充実、いわゆる助け合いの集落を進めなければいけないと、私は活動の中から身をもって感じておるところでございます。特にこの近年、三、四年でしょうか、コロナの関係で集

まる機会もなくなっておって、まちづくりが非常に難しくなっておるという現状もございますので、特に集会所、集まるところは重要ではないかというように思うわけでございます。

加えまして、近年、災害も頻繁に発生をしております。緊急な場合の仮避難所にもなっており、そういう観点からもぜひ整備が必要であろうかと思えます。また、健康づくりで、百歳体操にも頻繁に使用されていることは町長も御存じだろうというように思うところでございます。

それで、今、先ほど町長の答弁がございましたけれども、財政状況や諸般の事情を考慮してという説明されましたが、これはどういうことでしょうか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんからの再度のお尋ねでございます。

私、議員さんのこの質問をいろいろ勉強させていただく中で、集会所ってというのはどういったもんなんだろうという、そもそもの部分をちょっと考えたりもしました。集会所を地域で、地域の住民の方が自らの力で建て、そして維持・運営していく、そういった、私の言葉でいえば、自治の象徴ではないかなと思えます。そういった中で、恐らく世の中がどンドンどンドン変わってきた。例えなんですけれども、地域の集落規模が100世帯ぐらいあったときに集会所を建てた。それで、今、高齢化、それから少子化、そういった流れの中で、100世帯あった世帯が50になり、30になる。そうすると、今まで維持管理、100世帯でやってたのを、もう20とか30とか、それよりも随分少ない世帯でやっていけないといけない。その維持管理の中には、金銭面だけじゃなくって、恐らく集会所のちょっとした維持管理っていうのは総事のような形でされてた部分があると思うんですよ。大工の好きな方とか、掃除の好きな方とか、いろんな方がおられて、そういう力を出し合って集会所を維持する、みんなで集まる場所を維持する、そういうのが連続と続いてたけども、最近のっていうか、やはり中山間の人口減少、高齢化の中で人口が減少して、そもそも頭数が足りない。そして、高齢化によって、今までできていた作業ができなくなった。そういう中で、集会所を維持するっていうことについて課題が出てきたっていうふうに私は理解しました。

そういう意味であれ、まずそれが前段ですけども、財政状況や諸般の事情を考慮するっていうことは、恐らくこの集会所、今、日野町内には49、50の自治会がございまして。それぞれが集会所を持っておられるところもございまして、ないところもございましてけれども、かなりの数の集会所がございまして。集会所に対して何らかの一定の維持管理っていうことについての支援をするっていうことになると、例えば5年の事業ですよとか10年の事業ですよではなくて、半永久的な対策をしていかないと、いつ壊れるか、いつ修繕しないといけないかっていうのが予測できま

せんので、制度的にすごく恒久的な制度になる。そうすると、財政的にもどうなのかなっていう部分もある。そして、修繕とか整備っていうものにおきましても、規模が全然分かりません。建て替えみたいな修繕もあるかもしれませんし、先ほど例に言いました、地元の人が大工仕事でするようなそういう修繕もあるのかもしれませんが、規模が分かりませんので。規模もいろいろ考えると、一番大きな規模を考えると、これも財政的にはちょっとどうなのかなと思います。

諸般の事情も若干、前半でもお話をしましたけども、集会所ってというのは維持管理、やはり地域で一生懸命やってこられた歴史があるし、そういう自負があって集会所を運営されてきたと思いますので、そういった部分に対して行政がどこまで手を差し伸べるか。恐らく差し伸べないといけない状況に近づきつつあると思うんですけど、どの辺りがあんばいが取れるかっていうのをちょっといろいろ考えていかないといけない。そういったことで、具体の事例があれば、ひょっとしたら今の制度の中で取り組めるっていうのもあるかもしれません。いろいろ分析をしながら検討していかないといけないって気持ちを持っております。そういう意味で、諸般の事情を考慮して、今々すぐにはちょっとできないけども、いろいろ考えていかないといけないってことは自覚してるっていう状況でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） この集会所の整備、あれにつきましては、もちろん地元でやって、地元でせにゃいけんわけでございますけれども、そうはいつでも高齢化も進んでおりますし、先立つものの関係もございまして。

それで、あれですね、特に去年、おとしだったでしょうか、3年度だったでしょうかね、集会所補助金を出していただいて、うちの集落もエアコンをつけたり、それから何やかんやして、大変喜んで、今、健康づくりの百歳体操もやっておりますし、そういういろんなことで使っていただいて、皆さんが寄っていただいて、助け合いの輪を広げておると。そうでない集落につきましては、どうも私たちの活動でも全然助け合いもできないというような状態もありますし、ぜひとも、その金額がどうこういうわけではございませんけれども、3年度に出されたそういうような補助金、率は2分の1であろうとも全額であろうとも構わんわけでございますので、そういう取組が必要ではないかと思うわけでございますけれどもね、私が言いたいのは。

それと、この集会所は、もう一つ重要な防災面の仮避難所にもなるとあるものですから、あえて強く言わせてもらっておるわけでございます。災害はいつ起こるか分かりませんし、何年前だったでしょうか、9月の3日だったと思いますけれども、大雨が降って避難をした状態もございましたですけれども、そういうときに、私もその仮避難所にいうて誘導しまし

たですけれども、やはり整備がそこにもなっておらねばどうにもならんし、経験からも言わせてもらいますけれども、そういう意味からの補助金なりを町は取り組んでいただかなければいけないじゃないかと思うわけですから、もう一度、町長、そこら辺について。

○議長（中原 信男君） ちょっと待って。座ってください。

確認というか、議員の発言の中で、3年前の補助制度がどうのこうのというところがありましたけども、その件については、議員の認識として、コミュニティー制度の助成のことをおっしゃっておるのではないかなと、私は今聞いとしてそう思ったんですけども、それとは全く……（「違うこと」と呼ぶ者あり）違うことで話をされとるんですか。（発言する者あり）

執行部のほうは、その事実というか、それは認識されておるんですね。（発言する者あり）

誰が答えるの。（「景山課長」と呼ぶ者あり）

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度でございましたが、全国的に新型コロナウイルスの感染症が拡大している時期でございまして、町といたしましては仮避難所となる集会所の運営に、コロナが拡大しておりましたので感染の対策ということで、上限25万円、補助率としては10分の10ということで、国の交付金を財源にしまして、集会所のほうに御支援さしていただいたということはございました。支援の自治会数といたしましては、41自治会でしょうか、に支援をさしていただきました。その中で消耗品を買われたり、備品を買われたり、施設を改修されたりということで、感染対策に各集会所で取り組まれたという実績はございますが、この制度につきましては、あくまでもコロナの感染対策ということでの補助事業でしたので1年限りということで、これについての継続というのは現時点では考えてないというところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 松本議員、私の認識がちょっと、コミュニティーという感覚で発言させていただいたことをおわびいたします。全く違った感覚の補助金だったそうですので、申し訳ありませんでした。

先ほどのあなたの質問の、仮避難所的な場所でもあるということで、町の考え方はどうなんだというところを答弁してもらいますので、よろしく願いいたします。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと時間がたってしまったんで、何を聞かれたのかよく分かんなくなっただけですけども、要はそういういろんな機能を持つてる集会所、一時避難所の機能としても、それから百歳体操と、催物をするような、そういう集会所の、どういうんですか、議員さんの言

葉でいえば、修繕整備に係る支援っていうものをちゃんとやるべきではないかというのが御質問の再度の趣旨だったと思います。

先ほども言いましたように、基本は私は自治会、みんなの手でそれを維持していくっていうこととでございますけれども、だんだんそのみんなっていうのが、どんどんどんどん規模が縮小していく、そういった中で、じゃあ、残った人だけでやりなさいよっていうのは、ちょっとこれは、なかなか住民の方に寄り添ったという形にはならないんじゃないかなっていう思いもございます。

そういった中で、いろんな事情があると思います。私は、そうですね、どんな修繕の規模なのかっていうのが分かんないということと、先ほど理屈で言いました、世帯数がどんどん減ってるのに集会所の規模は一定でいいのかとか、いろんなことがあります。目的を何にして、どの規模で、どういったことをしていくのか、何かそういうことをやっぱり整理していく、そういう過程を経て制度づくり、そういったことを進めていくっていうか、制度づくりには取り組んでまいりますので、ちょっとその辺がまだ整理し切れないんで、すぐ、はい、分かりました、やりますっていうのがなかなか言いづらいんですけども、いろいろ議員さんのほうからも、具体の事例とか、そういうのがありましたらまた教えていただきながら、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 町長、ありがとうございました。制度づくりに取り組むという強い決意をいただきましたが……（発言する者あり）違いますかいね。施設の整備は私はまちづくりの基本であると考えます。やはり集まっているいろいろ話をして、それならこういうことをしようじゃないか、助け合いをしようじゃないか、そういう場所は町としても補助なり、いろんなことで整備しなければ、やはり人の数は少なくなっておるにしろ、いけんじゃないかと思います。とにかく県の補助であろうが、中身はどうであろうと、そういうあれが出たら相談に乗っていただいて、対応される考えがあるかないか、ここをとにかく聞かせていただきたいと思います。先ほど、町長、取り組むと言われましたけども、そこら辺のことについてもう一度お願いしたいと思っております。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんおっしゃいました案件につきましては、本問のほうでも答えましたけども、御相談していただければ、いろいろ対応していきますっていうことと、そういった国や県の制度だけじゃなくって、町としてもそういう制度を検討すべきではないかっていうことにつきましては、先ほどもお答えしましたけども、検討してまいりたいっていうこととござい

す。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 町長のいい回答をいただきましたので、もう少し言おうと思って  
おりましたけれども、これで終わりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君） 続いて、8番、安達幸博議員の一般質問を許します。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） それでは、2番手、一般質問をさせていただきます。

（仮称）鳥取西部風力発電事業についてお尋ねをいたします。

山陰中央新報社、8月18日、19日の記事に、島根県における風力発電計画が掲載されまし  
た。県内2か所での計画について、いずれも事業者に必要な説明を求めている内容であります。

本町にも（仮称）鳥取西部風力発電事業の計画があり、地権者等に買収や協力金、保証金の話  
がされたと漏れ聞こえてきます。工事による大気環境、たたら製鉄跡の文化財の破壊、水資源の  
変化、稼働後の風車の低周波振動、風車の影の影響、動植物の生態系への影響、山頂に連なる風  
車を風景として可とみなすか、不可とみなすかなどは町民みんなで考える案件だと思えます。

そこで、一つ、この事業の計画、進捗状況、町民への周知など町が把握していることをお聞きし、  
併せて町の考え方をお尋ねいたします。

次に、日野町文化財保存活用地域計画についてお尋ねをいたします。

3年前から作成を進めていた日野町文化財保存活用地域計画が、7月21日、文化庁から認定  
をされました。この計画は、令和5年度から令和13年度までの計画です。本計画は、歴史文化  
の把握、掘り起こし、保存、活用、継承に地域総がかりで取り組み、郷土への愛着や誇り、心豊  
かな暮らしを推進し、持続可能なまちづくりを行うものであります。この計画の成果として、関  
係人口の増加や観光資源の開発、観光客増加につながり、持続する日野町になってほしいと思  
います。

そこで、一つ、この計画を推進していく組織、人材確保、予算の組立て、進捗管理、町民への  
周知などを町長にお聞きいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野学園の生徒さんが見えられたんで、すごいにぎやかになったと思  
います。一生懸命答弁させていただきたいと思えます。

8番、安達幸博議員さんの御質問にお答えします。

まず初めに、鳥取西部風力発電事業についてでございます。現在までの進捗状況と町としての考え方についてのお尋ねでございます。

平成29年7月20日、事業者より説明があり、当時の企画政策課長がまず対応しております。その後の主なやり取りでございますけれども、発電所を設置するには環境影響評価といった手続が必要となります。これは、配慮書、方法書、さらには現地調査をした後の準備書、最後に評価書を、県知事を経由し、国に提出。内容につきましては、その都度勧告などを受けながら、最終的に環境影響評価の認可を受けるといった手続でございます。町の関与としましては、県知事を経由する際に、知事は市町村長に意見照会することとされています。

日野町においては、平成29年8月末に配慮書が送付され、9月8日から10月10日まで一般向けに縦覧されました。配慮書に対しての町の意見としましては、地域住民などに丁寧な説明を行うこと、騒音や風車の影による生活環境への重大な影響、山林など自然環境への影響などの懸念を持っていること、こういった影響が回避や十分な対策ができない場合は事業の見直しを行うこと、そういったことを付して県に提出しております。

その後、平成30年1月には方法書が送付されたので、平成30年2月9日から3月12日の間、広く縦覧したところでございます。この方法書について、町は、実施に当たっては、地域住民の要望、意見に配慮する。住民説明は、周辺住民だけでなく、広く呼びかけを行うこと。新たな事情が生じた場合、見直しや調査を行うこと。その場合は、専門家や関係機関の意見聴取を行うこと。環境を極力悪化させない。影響の回避や対応が最大限なされるよう十分検討することなどの意見を県に提出しているところでございます。

この間、平成30年2月24日には、開発センターにおいて、事業者の主催で住民説明会が開催され、4名の参加があったようでございます。現在は、環境調査を終え、準備書提出の準備を進めている段階ということでございます。その間も随時、事業者から進捗を聞き取り、状況の把握に努めているところでございます。そういった中で、なかなか風車の位置など、具体的な場所が事業者から示されていないところでございますけれども、現状で確認できたところによりますと、舟場、津地、安原地区と伯耆町、江府町の町境に風車を最大10基程度置く予定であるということでございます。

続いて、町としての考え方についてでございます。

脱炭素に向けた自然エネルギーの活用につきましては、町としても向き合う必要があります。ただし、自然エネルギーということであっても、環境に大きな負荷を与える懸念をしているとこ

ろでございます。定期的に事業者のほうより進捗は報告されてるところでございますが、再三申し上げているのは、地元への説明などを十分に行っていただきたいということでございます。

今後は、環境影響評価の準備書が提出される予定となっております。準備書の内容を確認し、町としても必要なことを意見として申し上げてまいりたいと思います。

次に、日野町文化財保存活用地域計画についてでございます。この計画を推進していく組織、人材確保、予算の組立て、進捗管理、町民への周知についてのお尋ねでございます。

日野町文化財保存活用地域計画は、特色のある地域資源の発掘、磨き上げに取り組むことで、町民の歴史文化への関心を高めるとともに郷土への愛着を深め、全国に向けた情報発信、観光振興によって交流人口の拡大を図るために、そして、少子高齢化や人口減少に伴う、文化、文化財を継承する担い手不足に起因する滅失などから貴重な文化財を守るために、地域社会総がかりによる継続性、一貫性のある文化財の保存活用を図り、町の活力維持の足がかりとすることを目的に作成し、令和5年7月21日、文化庁から認可をいただいたものでございます。

この計画を推進するに当たり、28の事業を織り込んでいるところでございます。これらの事業は、行政、民間団体、地域、所有者が一体となって取り組むように考えておりますが、全ての事業において行政が中心となって推し進めてまいります。主に教育課が主体となり、責任を持って取りまとめ、各課と連携して事業を進めていきますが、現有の職員体制では多くの事業を進めていくことが難しいことから推進員を配置することを考えており、このたびの補正予算に報酬等を計上させていただいているところでございます。

また、10月には日野町文化財保存活用地域計画推進協議会を設置し、計画の推進、進捗管理を行っていく予定でございます。

今後は、計画にある28の事業を進めていくに当たり、その内容を精査しつつ、必要となる予算について計画的に計上させていただく予定でございます。事業の実施に当たりましては、国や県の補助金等で活用できるものは積極的に活用し、財源確保に努めてまいります。

最後に、住民への周知についてでございますが、本計画は地域社会総がかりで行っていくことを想定しておりますので、この計画の趣旨や内容につきまして、多くの町民の皆様にお伝えしていく必要があると考えているところでございます。講座やイベント、広報紙やホームページ、SNS等で文化財の価値を分かりやすく発信し、広く日野町の文化財について知り、学ぶ機会を設けてまいります。例えば、ふいご祭などのイベントに併せて、文化財について紹介する機会をつくり、多くの町内外の皆様の御参加をいただく機会を設けたいと考えているところでございます。以上でございます。



○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） それでは、再度質問しながら掘り下げてまいりたいと思いますが、風力発電については結構聞くこともたくさんあるので、先に文化財保存計画についてお尋ねしておいて……。

○議長（中原 信男君） 順番を替えて。

○議員（8番 安達 幸博君） 順番を替えたいと思います。よろしいでしょうか。

まず、この質問をするに至っては、7月21日に認定をされて、その後どういう動きをされるんだらうかなど。とても人材が、今の職員では手いっぱい、どうやって進めていくんだらうかと心配したもんですから、この質問を選びました。ちょうど9月補正で任用職員の人件費が計上されておりましたので、そういう意味ではちょっと一安心をしております。気にかけていらっしゃるんだなということなんですが、この1人で、どういうふうにこの人に権限を与えて、どういう整理の仕方をするかっていうところをまずお聞きします。

これ、町長ですか、教育長ですか。教育長、お願いします。

○議長（中原 信男君） 生田教育長。

○教育長（生田 求君） 文化財保存活用地域計画推進員の業務内容ということについてのお尋ねです。

主に、先ほどもありましたが、来年度から計画に入っておりますので、その中のものから文化財の調査のほうを行い、それから、そういったものの整理、そして事務の補助と、そういったものを主な業務の内容と考えているところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 今の答弁聞くと、これから計画書をつくりますっていうような、そういった類いのように聞こえてきます。しっかりとそういうものを精査されて、この計画書ができてると私は思います。だから、今度、この計画書をどういうふう to 実施計画に持っていかかっていうところが、その人の役割じゃないかなと思うんです。権限的にもすごく重要なポジションだと思うんですが、これ本当に、正職員でなく、任用職員でこのことができるでしょうかっていうのを、町長、私、心配するんですよ。

そこで、この計画をつくりませんかかって言ったのは5年前です。もっと早くできとったと思いますが、コロナのことがあったりして今日まで遅れてますが、そのときに、つくりまして町長は、計画をつくりたいと思いますということで、それではこの事業は、文化財を保存するだけでなく、それを活用することに意味がある計画書ですよということで、これ、観光に使わないと

意味がないですが、そうすると、そもそも文化財という所管を町長部局に持ってきませんかって私はお尋ねしたら、大山町だったかな、鳥取県もそうしてますし、そういったことを考えますと、横断的に考える必要もあるというようなことをおっしゃいましたが、今のお考えはどうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今もその考えは変わっておりません。町長部局であろうが、教育委員会部局であろうが、非常に役場の組織っていうのはまとまりがいいって、小さな、コンパクトでございますので、県とかそういうのに比べて。横の連携をしながら、先ほど本問でも答えましたけれども、教育課が主体となって各課をグリップして、一緒になってやっていくっていう、そういう考え方でございます。

それと、これは追加で、ちょっと議員の誤解にならないように。教育長が先ほど答えましたけれども、要はこの文化財の活用推進計画をこれから推進していく、それから進め方について管理していく、その大きな機関として協議会を設けるっていうことでございます。この協議会を上手に使いながら進めていくっていうことでございまして、1人の職員さん、今、補正でお願いしております推進員さんが全部っていうようなことではなくって、推進員さんの性格は先ほど教育長が説明したとおりだということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長、いつもこういった類いのことをすると、協議会というものを、これは必ずないといけないと思えますが、私はこの協議会たるのは理事会的なものだと思っております。この協議会で優先的にここをしようとか、そういう話ができるような協議会ならいいですよ。なかなか多分、今、町民の、あなたはたたらのことを、あなたは町の建物のことに興味があるので、集まって協議会しましょう、あるいは町の商工会長に入ってもらいましょうとかいうようなことでは、その承認とか推進とかチェックはできますよ、その機能は。だけど、順番的にこれを推進しようという話は、なかなかその協議会で主体的にできる話ではない、今までの例からいっても。どうしても主体的になるのは、職員さんが主体的にここをどうやっていこうかということが大事なことで、私は、横断的にやりますということなので、協議会の話が出たけえ、ちょっとそれは苦言を言っておきます。

それで、主体的には職員さんが横断的に推進をしていかないと、この計画はできませんよ。そのためには、横断的に、例えば副町長がプロジェクトの長になるとか、そういうものでチェックをしながらでないと、これ進んでいきませんよ。どう思いますか、町長。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） この協議会の構成メンバーについて、私も、どういうんですか、教育課のほうといろいろ意見交換しました。議員さんおっしゃられるように、従前の、どういうんですか、その専門家の方を集めてするっていうやり方はどうなのかな。恐らくこういった整備、それから文化財を次の世代に残していく、まさに今日来ておられる日野学園の生徒さんなんですけど、将来に向かって残していく、活用していくっていうことでございます。ですから、そういう若い世代、男性、女性の比も1対1にする、そういったことでコンセンサスをつくっていく、そういうようなふうにならないかなっていうようなことを今ちょっと提案しております。そして、そこにかける原案っていうのは、基本的には教育課が主体になりますけれども、各課と横の連携をして、教育課がまとめた原案をそこに提案していくっていうようなスタイルですので、御懸念はあまりなくてもいいのかなと思っております。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 今、7月21日にスタートしたばかりですので、あまり老婆心的な心配は無用かと思えます。でも、今残さにやいけないものはきちんとこの計画書にもうたっているわけです。これをどう本当に活用、今ではなく、どう活用して観光に結びつけるかっていうのは、教育委員会と観光を所管してる産業振興課では違うと思えますよ、考えが、どこを優先してほしいというのは。だから、そういうことは、今でも尋ねてもいいですよ、産業課はどこを観光にしたいんですかっていうの、ちぐはぐなことが出てきたら困るでしょう。そこをきちんと横断的に、教育委員会だけでなく、せつかくきちんとここにしとるんだから、本部長を副町長にして横断的にやってくださいよ、町長。どうですか。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 実態として横断的にできる体制でやっていきたいっていうことを先ほどから申しているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） そのときに、しつこいようですが、教育長が主体的になるんですよ。それはそれで文化財の保存だけならいいんですよ、活用するときには町長部局になるわけですよ。だから、横断的に副町長が本部長になるのが望ましいという、そういうことを申し上げております。しつこくは言いません。

次に、それでも私はこの計画をどう活用していくかっていうのを心配しておりまして、2点ほどあったんですが、もうやめます。次の風力に行きます。

今、風力発電のことについて伺いましたが、この風力発電計画の配慮書が出てきて、方法書が

出てきていうことなんですよ。その方法書に記載のまず構想、少しだけ、地域を4点ほど言われましたが、全体のもっと構想の具体的なものがあれば教えてください。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 取りあえず現在示されてる内容についてでございます。

先ほど町長が申し上げましたとおり、伯耆町と南部町と江府町、それから、さっき言った野田、津地、安原辺りの町境、山の上に最大で34基程度、全部のエリアに建てるというようなところが今回の計画でございます。そのうち、現在のところ示されてる内容でいいますと、10基が日野町の、これも山の中だと思えますけれども、最大で10基程度建つというような計画だそうでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） はい。

○議員（8番 安達 幸博君） どこが作業道になるとかいうのは分かりませんか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 作業道については、具体の場所は今、資料等で示されてるというようなことはございません。ただ、いろいろ自治会等にお話を聞いておりますと、津地や安原のほうには作業道をつけるような相談がされてるというような話は伺っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） その方法書には、作業道がどこから、国道からトラックがどんどん上がるわけですよ。どこを通過して上がるかも示されておりますよ、囲んでね。そうすると、2か所、日野町はあります、舟場橋と野田橋。野田橋は学校の近くです。そういった大型トラックがどんどん行くというような心配も私はします。そういう意味で、大きな構想を聞いたわけです。

そこで、先ほど言いましたように、配慮書があって、方法書があって、この方法書には環境影響評価調査方法書というものが、具体的にこういう調査をしますというものが載っております。次に、今、その方法書によって現地調査がなされておると思います。その結果を見て、今度、準備書というので、正式にここの場所に風車を建てたいというものが準備書というのには書き込まれてくると思っております。それで、平成29年9月と30年2月に、この計画書について広く縦覧がされたということではありますが、これはどのように周知されて、これは町が主体的にやったことでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 当時は、もちろん……。

○議長（中原 信男君） 神崎君、マイク、もうちょっと。テレビ。

○企画政策課長（神崎 猛君） 配慮書と方法書につきましては、実際には向こうのほうから送付されてきたものを、私どものほうの、たしか開発センターだったと思うんですけれども、そちらのほうで縦覧をしております。周知方法なんですけれども、これは、たしか広報ひのお知らせ版のほうで周知をしておったというふうに記憶しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 私も全く知りませんでしたので、それは、お知らせ版を見なかったというのは私のほうが悪いわけでありますけれども、できるだけ、こういう機会がまたあれば、いろんなそれこそ媒体を使って周知をしてほしいと思うんですが。

その後、業者が町内4か所に、事業説明や協力金の話をして回っているとうわさを聞きますが、これは事実ですか。業者からどのような説明を受けているか、分かっている範囲で教えてください。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 実際に、たしか野田と津地と安原については役員の方に説明をされたというふうには聞いております。津地地区におきましては、5月の終わりだったと思うんですけれども、これは私も津地の自治会のほうに求められて同席をしているところなんですけれども、事業の概要について説明をされたところでございます。

私、そのときに住民の方に配られた資料をもらっておりませんので、ちょっと細かい数字なんかは覚えておりませんが、たしか協力金であるとか、そういった話はあったというふうに記憶をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 1か所は同席したということで、向こうからの依頼もあったということなんでしょうか、大変いいことだと思います。話が独り歩きしないようにするには、またこういう機会があったら必ず私は町の誰かが同席をするということを、町長、よろしくお願ひしたいと思います。そういう情報が入ったら、会議をするという、よろしいでしょうか、町職員も同席させるということで、町長。

○議長（中原 信男君） 町長、今の質問、いいですか。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 事業者さんから集落への説明をしますっていうときに町職員がっていうことでございますけど、実態としたら、集落のほうから役場にもちょっと同席してもらえんかっていうオーダーがあって、それにお応えしてるっていうことですので、こういう方法を取ってま

いりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 若干、町の主体性がちょっと欠けると思うんですが、依頼があれば行くということで。

そこで、町長、こういった地域に出かけて、そこには地域の、どういうですかね、土地の所有者、地権者等が多分いらっしゃると思うんですよ。そういう人たちが承諾すれば、この事業は進むと考えられますか、進んでいいと思われませんか。まず、そこを尋ねておきます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 最後のほうの進んでいいと思われませんかというのは、ちょっと何かよく分かんないんですけども、土地所有者さんがオーケーすれば事業化ができるんですかっていうお話なんですけども、いろんな法律がございます、関係法があつて。土地所有者さんは、例えば立地するところの所在者はいいよって言ったけど、隣接する、もしくは影響が及ぶところの関係者が駄目ですよっていう場合もあります。いろんなケースがあると思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） いろんなケースがあるというよりは、できないと私は思ってるんです。この方法書とか環境整備のことがあつて、大臣が認可するには町長の意見が必要なわけですから、十分そこは重要なポジションだと、町長、私は思いますよ。

そこで、方法書について、町は県に4点のことを意見書として申し上げたと言われました。このほかに個別事項も6点ほどあったと私は聞いてるんですが、教えてくださいませんか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） ごめんなさい、ちょっとそのときの回答が手元にないもので、大まかに町長が申し上げたのは、大きな項目について申し上げているところでございます。細かいところは、例えば景観であるとか、オシドリであるとか、そういったものに配慮するっていうことは細かく何点か書かれていたというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 神崎課長、今、質疑者の安達議員のほうからは、議員が把握してるのは6点ぐらいあったということを発言をされました。それで、このたびの答弁書には4点記載はある。議員の質問は、あと2点は何なのかという趣旨の質問だと思いますが、そのことについては、今ここで答えることはできないか、できるのか、発言してください。

○議員（8番 安達 幸博君） 補足します。

今の4点、先ほど答弁書に書かれてるのは総括的な意見のものです。それで、個別意見、ここ

が重要ですよ、割と。ここをちゃんと教えてください。

○議長（中原 信男君） 個別意見が6点あったと認識しているわけですね。

今のことを、質問に対して。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 申し訳ございません、ごめんなさい。その6点について、少し今回記憶にないというか、目は通したんですけれども、覚えてないところがございます。

たしか、これ以外に細かい項目について、いろんな意見があったというふうには記憶をしております。町のほうに、最初は日野町に風車も建てないというような計画だったと思いますんで、日野町についてもエリアに入ってるんで、しっかり調査してほしいというようなことと、オシドリとか遺跡とかもあるんで、そういうことにも配慮してほしいというような意見が個別に書いてあったというふうに記憶をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） この6点というのは、これからの話の中で重要ですよ。こういう書類を、この風力でしますよいったときに持ってこないっていうのがそもそも怠慢ですよ。

町長名だけど、町長、覚えてますか、では。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 本問のほうでちょっと読み上げたときに、平成30年の1月に方法書が送付され、それから縦覧されて、2月24日に事業所の主催で説明があった。30年の2月24日って、私の1期目の最初の任期のスタートの日でして、それまでにかかなりの部分が進んでるのかなって、ちょっと読みながら思いました。

記憶に残ってるかっていうと、ちょっと残っておりませんけれども、やっぱり一番は、もっと具体的に言えば景観ですね、大きな風車が尾根筋に建ったときの見え方、見せ方。それから、やっぱりオシドリの飛来っていうのが、うちの町にとっては大きな観光とか文化を支えるものでございますので、オシドリにどういう影響があるのか、要は生物に対する影響はどうか。あと、大きな道、要は20トンぐらいの重さの、20トン以上のものを積むような車が通る、そういう道づくりは本当に大丈夫なのかとか、そういうような点が恐らく共通的にあったと思います。すみません、覚えておりません。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） なぜ求めたかというのと、私が資料は持ってます。読み上げたら私の時間がなくなるんですよ。だから、ちゃんと教えてくださいよって言ったわけでありまして。

今おっしゃったように、オシドリがあつたり、オオサンショウウオがあつたり、ニホンミツバチがあつたり、それから水源涵養の部分では、保安林があるから注意してくれとか、奥日野県立自然公園の景観に対して配慮してくれとか、町長、3月26日に出されておるんです。それで、ほかの4町から比べたら、日野町からの意見書は細かくて、あっ、やる気があるなっていうのを感じます。ほかの4町は1ページ足らずのものが、日野町はたくさん知事さんに注意のことを意見書として上げてます。

そこで、平成30年7月18日に、4町の意見書を受けて、県知事は経済産業大臣に意見書を提出されております。そして、平成30年8月6日に、大臣名で、環境影響評価方法書に対して勧告書が出されております、もう少しこの辺に注意をしてやりなさいという。その勧告書の内容をお聞きします。

○議長（中原 信男君） 答えられますか。

○企画政策課長（神崎 猛君） はい。

○議長（中原 信男君） 勧告書ですよ。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） すみません、大臣の勧告書もちよつと今、手元にはないんですけども、基本的には、県の部長のほうから再三にわたって、住民周知とか適切な対応を取るようになつたということが文書としていっておりますんで、たしかそういった内容だったんじゃないかというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 執行部の方に申し上げますけども、安達議員、質問で相当勉強されとつて、資料のほうは、はっきり言って不足してると思いますよ。もうちょつとしっかり、この質問事項を受けて、日にちもあるわけですから、こういう関連した質問が出るということは想定して、しっかり資料を整えてください。

先ほどのことについても、私、言おうかと思ったんだけど、今、改めて、この件でも十分な答弁になってませんので、少し反省を兼ねて、今後の対応もしっかりやってください。議員のほうは勉強しとつて、執行部が答えられないような状況では恥ずかしい話ですよ。（「町長におわびを入れてもらわんといけん、町長」と呼ぶ者あり）

町長、いかがですか、今のこの資料の関連について。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 質問に対して準備がしてなかったという、そういう事実に対しては大変申し訳ないと思いますけれども、ただ質問、私、従前から質問をされる、要は質問の要旨をちゃん



と各議員さんから取ってくださいというのを各職員さんに言っております。そういう要旨を取る段階で、こういった点についていうことをちゃんと再度御指摘していただければ、こういうような事態もなかったと思います。その辺は、よく協調していかないといけないと思っております。以上です。（「それはおかしいよ」「訂正、そげなこっちが悪いような話ししてもらっても困る」と呼ぶ者あり）

○議長（中原 信男君） ちょっと待ってください。いや、私がとにかく注意した意味は、こういう風力発電関係のことに關しては、ある意味、何が出るかは、はっきり全部議員のほうが質問事項を上げれば、それは何ら問題はないかも分からないけども、しかし、こうやって非常に勉強されて、ある意味、この町に關わる、地域に關わる問題を質問しているわけですので、それに対する対応はやっぱり、しっかり執行部も想定をすることも大事だと私は思います。そういう意味で、この議論はもういたしませんけども、お互いに注意する点はあるんだろうけども、そういうことを配慮していただきたいということを申し上げて、続けたいと思います。

安達議員。

○議員（8番 安達 幸博君） そうしますと、この勧告っていうのは非常に重いですよ。この勧告によって、もっと調査地点を、足りないからつくりなさいっていうことも言ってるんですよ。国道べりに、例えば大気汚染に關しての数値を国道沿いでも全然しないからやりなさいとか、そういうことをきちんとうたってあるんです。結果的にこれは業者に対する勧告ですから、業者がそれ守って今やってるかどうかっていうのは重要なことですよ。これを踏まえて、業者は準備書を作成して、こういう結果の、環境は問題ありませんとか、ここが問題ですとかいうことが準備書に載ってくるんですよ。それに対して町長は、また意見を知事に述べるわけですよ。

町長が意見を述べるに当たっては、これから申し上げますけど、町長1人が感じ取ったわけではいけないわけで、住民さんがどういう意見を言われるか、そういう機会を町が主体的になって、事業者がすりゃあいいやの話ではないんです。町長が、こういった環境のことが出てます、皆さんは、関わりのある方は、これに対してどう思われますかという調査を町長自身が住民の方から聞き取りをすることが大事なんですよ。そのことについて、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 町長、住民の声。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この風力発電に關する環境アセスメントの手續の今、いわゆる方法書を示して、さっき議員もおっしゃいましたけども、アセスの方法であったり、期間であったり、地点を、どこに調査箇所を置くのか、そういうようなことの勧告があつて、それを踏まえて今、恐

らく事業者さんはコンサルさんに頼んでいろんな調査をして、それを今、集計っていうか、取りまとめておられるやなふうに報道されております。

ここの中で一番、私、どういうんですか、分かりにくいっていうか、不安っていうのは、やっぱり今どういうことがされてるのかっていうのを事業者さんがちゃんと説明をされないから、皆さん不安を持つと。私どもも、町に対しての説明もあまりない。これは県のほうが、逐次っていうんですか、これは県を経由して経済産業大臣とか環境大臣のほうに行くような流れになっております。県のほうが事業者さんに再三にわたって、いわゆる地権者だけじゃなくって、広く事業の進捗状況、そういったことについて、ちゃんと住民の方に周知してくださいっていう、こういう警告を何回も出してる。私は、それを事業者さんがちゃんとやっていただきたい。これは、私どもの町も今、事業者さんをお願いしております。

さきに新聞で、江府町でこうこうこう、町主催、それから議会主催っていうことでされたっていうことですがけれども、その前後、後だったかな、日野町も日野町内でこういう説明会を事業者さんが主催してやってくださいっていうのを申し込んでるところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長ね、町長の責任はどこにあるかいうことを、もう少し自覚されたほうがいいですよ。私どもが知事に対して要望書や陳情はできますよ。だけど、正式に町としての意見を言えるのは、町長からの文面を見て知事は判断をして、経済産業省に上げるんですよ。そのために、今おっしゃったように、私も不安ですとおっしゃる。私も不安なら、周りはみんな不安ですよ。町長以上の情報は全くないんですから。だから、主体的に町長はそういう情報を取りにいかないといけない。してくださいよ、してくださいよじゃあ駄目ですよ。これしてもらえなかったからといって、じゃあこれは、どうも、私どもが何回も説明書をしてください、説明会してくださいと言ったけど、やってもらってませんから、この計画書は私は認めませんと、それぐらいの気持ちがないといけませんよ。私の言ってること分かりますか。分かりませんか、なぜですか。町長は意見書を出すんですよ。その意見書の重さをどう考えますか。何で副町長が言うの、町長が言うことだ。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 論点をはっきりさせていただきたいな思いますけれども、意見書として関係の市町村から知事が意見を求めて意見書としてまとめるっていうことは、確かにございます。ちゃんと、それはしっかり出していかないといけない。ただ、このアセスの関係では、別に市町村だけじゃなくて、広く意見も出せるっていうことでございます。ただ、私どもは、やっぱり

町という、町執行部というか、町長という機関として意見を出すに当たってはいろんな情報を持たないといけない、そういったふうに思います。

それと、町がいっぱい情報を持ってるだろうということですが、事業者さんの説明っていうのは、今、地元自治会とか、地元自治会の代表さんっていうことになっておりまして、私は、大変申し訳ないんですけど、事業者さんとはまだ一度もお会いしておりません、来られておりません、私のところには。だから、県が再三再四、地元に対して説明をしてください、こういうことを、勧告じゃなくて要請してます。私はそれをちゃんと事業者さんが果たしていただきたい。まずそれがエチケットではないかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） ちょっと町長、私のほうから一言。

今、議論を、質問を、お互いに質問を受け、答弁しているわけですが、一つだけちょっと私のほうから、この一般質問で。

先ほど安達議員が質問した中で、再三、町民の声というところを重きに置いとった質問だったと思います。それで、町長のほうは、事業者の説明が重要だと。これは、再三、町としても言っているというところで、議論は分かるんですが、そういう事業者の説明を求めるのはよく分かりました、町民さんに対して。ただ、それを受けて、安達議員の質問で、町民の声を聞いての町長の判断も大事じゃないんですかというところが、ちょっと答弁が欠けておるように思いましたので、その辺のお考え方を、若干、議員に説明してあげてください。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この計画につきましては、デフォルメします。特定の方は、特定の地域の方は、事業者さんから説明を受けた。それ以外の方は説明を受けてない。その説明を受けた、受けてないっていう、陰影があるわけですよ。そういった中で、いろんな風力発電に対してのイメージ、それから、伝聞で聞いたもの、そういったものがミックスされて、正しい情報かもしれない、間違った情報かもしれない、いろんなものがある。それを事実に基づく説明、事業者さんの説明を聞いて、まずその情報レベルを、並行っていうか同じくして、そこからいろんな質問、懸念とか質問とか、これはこうだろうっていうようなんが出てくる。それは、私ども、町としてもしっかり受け止めていかないといけないと思います。ですから、事業者さんが町民に対して説明をしていただくときには、私どももしっかり聞かせていただきたいと思ひますし、また、その反応、町民の方からの御意見、その場での御意見になるか、それとも、そこで恐らく事業者さんに発せられた意見については、また事業者さんが、どういうんですか、キャッチボールをしないと恐らくいけないと思うんですよ、聞いたら終わりじゃなくって。その辺も踏まえて、町長部

局、町長機関としての意見を形成していく、こういうやり方になると思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長、町民の意見はどこで聞くの。事業者から聞けっていうんですか。言いたいなら、副町長、訂正があるならどうぞ。

○議長（中原 信男君） 副町長が、どうもあれで。

音田副町長。

○副町長（音田 守君） 発言の許可をいただきましたので、一言発言させていただきます。

この計画、風力発電でございますけど、当初、日野町に風車は建てないんだという説明から入っております。だけど、万が一、日野町のほうにどういう影響があるかということで意見を述べて、勧告も出されて、それに対応していった状況がございます。それで、現在、急速に日野町に10基ほど建てるというやなうわさが流れ込んできて、これは、先ほど町長が申し上げたとおり、町のほうには説明はまだございません。ですが、集落のほうにそういう声を出されたということにつきましては、集落の住民は非常に不安になります。一体、町はどう考えとるんだろうかということにも当然なっまってまいります。今行ふべきことは、町民に正確な情報を知らせることということなんです。ですから、どのようにして町民さんの声を吸い上げ、業者からそういう答えを引き出すかということにあらうかと思ひます。なぜなら、今後において、正式に町が意見を伝える会は、それこそ、準備書が提出された後の町の意見書の提出であるからでございます。そうした中で、少し最近聞いたお話なんですけど、風車が建ってからでは遅いんだと。深い意味と受け止めております。そういう意味で、住民の声を聞かずして意見書は作成できないということで考えておりますので御理解いただきたいと、このように思ひます。以上です。

○議長（中原 信男君） 住民の声が出ましたので。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） やつと住民の声を町が聞く姿勢が見えてまいりました。ありがとうございます。

前段で、そういう機会があつたらどんな説明でも町の職員が立ち会ってくださいっていうのは、そういうことなんです。デマがデマを呼んで、正確な情報か分からないからということなので、そういうことも肝に銘じてよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点ありましたけど、もう30秒ですので、これでやめます。

これから、一般質問に当たっては、本当に、どういう課題でどういうことが出るか、どういう問題点があるのかというのは、自分たちで整理をしとれば、当然、資料は持ってきてるはずですし、

資料を自ら作成するわけじゃない。出した文章のつづりですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、終わります。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君） 以上で午前の一般質問を終了いたします。

ここで休憩をいたします。再開は、午後1時15分といたします。休憩します。

午前11時39分休憩

---

午後 1時15分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

3番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） それでは、午後になりましたけれども、坪倉でございます。御質問をさせていただきます。

高齢者の自動車運転免許証の更新についてちょっとお伺ひいたしたいと思ひます。高齢者には、本町では自動車は買物など欠かせない交通手段ですが、そのため、高齢になっても運転が可能な限り自動車の運転を行っているのが現状でございます。しかし、運転免許証更新手続は、近くでも米子市内の運転免許センターに限られ、あわせて、自動車学校で高齢者講習の実技や認知機能の検査が行われております。若い方には何の問題もないことですが、高齢ドライバーの中には、米子市内まで運転して出るのをためらう方も大勢おられます。

そこで質問です。自動車運転免許証更新の手続について、高齢ドライバーを対象に、黒坂警察署管内、日野郡内で行うことはできませんでしょうか。町長、お聞きします。

○議長（中原 信男君） 坪倉議員、質問事項の2つ目の事項についても質問をしてください。

○議員（3番 坪倉 敏君） すみません、それから、もう一つでございます。アウトドアについてお尋ねします。鶉の池公園キャンプ場やカヌーの里日野川は、本町の豊かな自然を満喫でき、アウトドアの一役を担うスポットとなっております。現在、管理を委託されていると聞いておりますが、それについて御質問をいたします。

まず1番、鶉の池公園キャンプ場の利用状況について伺ひます。

もう一つ、2番は、の前には、カヌーの看板やラフティングの施設がありますが、この周辺の草刈りの整備はどのようになっているのでしょうか。

そして、3番、日野川でアユの解禁日にも釣り人を見かけません。一番変化に富んで絶好の釣り場がこの日野町内の流域です。もっと活用する考えはありませんか。町長にお伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番、坪倉敏議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、運転免許証の更新についてのお尋ねでございます。70歳以上の運転免許証の更新については、自動車学校において講習を受ける必要があるということでございます。慣れた地域から離れた米子市内の自動車学校まで出かけるということに不安を感じておられるドライバーがおられるということだと思いますが、免許証の更新は、鳥取県の公安委員会や警察のほうを受け持っておられ、さらに、自動車学校も関連してくる内容でございます。ここで解決策をお示しするのはなかなか難しいのですが、先般の伸びのびトークの場においてこの件が議題に上がった際に、知事が、関係するところとも議論をさせていただいて、何ができるかといったことを探りたいと述べられたところでございます。町としても、関係するところと引き続き相談してまいりたいと思います。

次に、アウトドアについて。鶉の池キャンプ場の利用状況についての、まずお尋ねでございます。鶉の池公園は、ハイキングやキャンプ、野鳥観察に絶好な行楽地であり、中国山地日野鶉の池マラソン大会が開催されるなど、本町が誇る県立自然公園でございます。県立自然公園内にあ  
るキャンプ場は、整備を開始した昭和58年以降も、また、平成7年にはシャワーやトイレを備えた管理棟の整備、そして、令和3年には、清潔で安全な飲み水を提供できるように整備をいたしました。また、キャンプ場の管理運営につきましては、令和3年4月のリニューアルオープンに併せて、株式会社スマイルキューブに管理運営業務を委託し、運営を開始いたしましたところ  
でございます。なお、本年4月からは、スマイルキューブ社の関連企業でございます株式会社ディスカバリー日野に管理運営業務を委託し、運営を行っているところでございます。

お尋ねのキャンプ場の利用状況でございますが、委託の初年度、令和3年度の実績を申し上げますと、場内に15区画ございますフリーサイトにつきましては、延べ数として年間138区画の利用、10区画ございます車寄せサイトは年間240区画の利用があり、合計362区画、利用人数といたしましては、延べ929人の皆様にキャンプを楽しんでいただくことができました。また、それに伴う使用料の収入額は、約120万6,000円でございます。令和4年度につきましては、延べ数として、フリーサイトが106区画、車寄せサイトが189区画、合計29

5区画の利用があり、利用者は延べ701人、使用料収入額は、約95万3,000円でした。今年度につきましては、4月から7月までのデータとなりますが、フリーサイトが42区画、車寄せサイトが75区画の計117区画の利用があり、利用者は延べ286人、使用料収入額は、約38万2,000円でございます。鶉の池公園キャンプ場リニューアルオープン以降のキャンプ場の利用状況としましては、以上でございます。

次に、2つ目の、リバーサイド前のカヌーの看板、ラフティングの施設があるが、この周辺の草刈りなどの整備はどのようになっているかとお尋ねでございます。

安原橋入り口からカヌー艇庫があるせせらぎの水辺休憩所の範囲は、カヌーの里公園となっております。カヌーの里公園は、平成5年度に鳥取県が河川環境整備を行い、平成6年4月に鳥取県と覚書を取り交わし、町が維持管理を行っております。平成8年度から平成21年度までは地元の方に除草作業を委託し、以降は町が除草作業を行っております。現在は、河川増水等による公園内の形状変化、利用者の減少などにより、最小限の維持管理に努めており、主にカヌーやラフティング等の催しに併せ関係課が除草作業を実施しているところでございます。

3つ目、最後に、日野川でアユの解禁日にも釣り人を見かけない。一番変化に富み絶好の釣りが町内の流域であり、もっと活用する考えはないかとお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、近年、日野川でアユ釣りをされる方は少なくなったように感じております。アユ釣りをされる方が減少している背景には、休日や余暇をどのように過ごし楽しむのか、レジャー自体が時代の流れなどにより変化してきているのかもしれないと感じております。

日野川の活用でございますけれども、先ほどお尋ねいただきました、鶉の池キャンプ場の管理を委託しております株式会社スマイルキューブにより、令和3年度から付近の日野川河川敷を利用してサウナイベントが開催されております。今年度は、5月に株式会社スマイルキューブの関連企業で、の指定管理者の株式会社ディスカバリー日野により、サウナイベントが開催されたところでございます。開催に係る広報は、SNSのみで行われたにもかかわらず、県内外から21名の方がお越しになられたということでございます。お越しになられた皆様には、日野川の自然を感じていただきながらサウナと外気浴を体験していただいたところでございます。当該イベントの開催に当たり、主催者には安全安心な河川利用を依頼するとともに、日野振興センターや日野川水系漁業協同組合等の関係機関にも御協力をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 御丁寧な答弁、ありがとうございます。

それでは、私、その1番の自動車運転の更新について、もうちょっと詳しくお話をさせていただきたいと思います。私自身が高齢者となって体力落ちて、車は本当に田舎暮らしの足となっております。運転を続けるか免許返納か、本当にこれは生活に直結する大きな問題だと思っております。確かに、行政としましては町営バスやタクシーの補助など、いろんな公共交通のそういうところに任せて、安易とは言いませぬけれども、そういう代替手段で免許返納とかをおっしゃるとするならば、例えばですけどね、おっしゃるとするなら、私は高齢者に対する尊厳にも関わる問題ではないかと思っております。その辺のとも併せて町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 高齢者の尊厳、人権、そういった観点からもどうなのかっていうことでございます。おっしゃられるように、どういうんですか、我慢しなさいとか、今まで不便だったから、今からも不便で変化がなくていいじゃないとか、そういうようなことは全く考えておりません。今回、70歳以上の方で免許の更新にあつて、自動車学校での、何ですか、運転教習、そういったものが必要。これが地理的に遠い、地理的に遠いんだけど、自分で運転して出るのもなかなか大変だとか、そういうような状況。これは、知事に直接申し上げられて、知事も、あ、そうなんだ、そういうことがあるんだっていうことですごく共感されて、しっかり検討したいっていうようなことをおっしゃられて帰られたのは、坪倉議員も御案内のとおりだと思います。

今、私、坪倉議員さんの御提案を聞いているときに、ああ、そうなんだ、何が制約条件なのか、もし、そういうことが実現されるためには何が制約条件になつてるかっていうと、自動車学校でいう、いわゆる教習コースの再現、いろんなクランクであったり、坂道発進であったり、いろんなコース設定が何か急にできるのかなとか、そういうものをつくらないといけないのかって、いろんなことが、そういったことがすごく制約条件になつているのかなというふうに思いましたけども、半面、平行移動でもいいのかなつて。よく、我々もだったんですけど、今の高校生さんもそうかもしれませんけれども、自動車学校のお迎えバスが来て連れていってくれる。それが、例えば人口が少ない中で、それから、どういうんですか、教習所を利用する人数が、もう間断的でぼつつんぼつつんぼつつんということであれば、例えば、物理的なことじゃなくつて、時間的なこと、免許の更新、高齢者の免許の更新は半年前からできるよつていうようなふうにして、集めて、それで自動車学校さんが自動車を配車してくれるつていう、そういうやり方もあるのかなつて。要は、いろんなやり方でそういう不便を感じておられる部分、不合理な部分、そういったものを改善していくつていうことは、私は必要だと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。



○議員（3番 坪倉 敏君） 今、町長がおっしゃったように、実は先般、私、伸びのびトーク in 日野町というので平井知事が来町された折に、私は、今おっしゃったこと、黒坂警察署管内で免許更新ができませんかと、そういうお話を平井知事にじかにお話しいたしました。今、町長もおっしゃったように、知事からは、この件は持ち帰るといってお言葉をいただきました。持ち帰るといふ返事は、私なりに解釈すれば、検討してあげますというふうに私は喜んでいるところでございます。思いを同じくする要望は、隣町にも、私の友人も一緒でして、これはやっぱり日野郡で要望が高まれば、鳥取県警も耳を傾けてくれるのではないかなと思っております。黒坂警察署管内の関係町でといいますと、日南町とか江府町ということになるわけですけど、そういうところで相談とか検討をなさるような考え方はないものでしょうか。町長、よろしくお願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野町で、どういうんですか、コロナ、3年間中断していた伸びのびトーク、しょっぱなに日野町でしていただいたってということには深く感謝したいと思いますし、また、そこで住民方の声としてこういう議題が上がったってということ、それもすごくよかったな思います。それを、また持ち帰って検討していただけるって、これもすごいありがたいと思います。その自動車教習所の話、教習っていうか、高齢者の自動車免許取得についての隘路について、郡部、特に日野郡ですね、共有すべきじゃないか、そのとおりだと思いますし。ただ、今、例えば県内に限っても、県内の自動車教習所って、みんな海沿いにあるんですよね。鳥取市内、米子市内、倉吉も西倉、関金との境ぐらいにある。そうすると、同じ悩み、例えば八頭郡であったり、岩美郡であったり、三朝であったり、琴浦であったり、いろんところが、ひょっとしたら同じような悩みも持っておられるかもしれません。ということで、私、西部の町村会とか、今、県の町村会の役員もさせていただいておりますので、そういったところでまず情報共有して、どういう、まずは情報共有をしてみたいと思いますし、ちょっと話題に上げてみたいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） この件については、町長も終始、こちらのほうの味方になっていただいて、前向きに検討するというので、本当にありがたいと思います。もうちょっと一言、年寄りを代表して言わせていただきますと、本当に、田舎だから買物にバイクは手放せない。ヘルメットかぶって、本当必死な思いで米子の自動車学校に来られた、これ、御婦人の方ですけどね、おられました。それから、こういう事例もあります。講習手を自動車学校に申し込んだら予約がいっぱいで、西部のほうは、困り果てて警察に相談したら、もう西部地区は混んでいる

から、東部、中部の自動車学校を利用してくれと、そういうことを警察から言われて、実際、倉吉まで行った方もおられます。団塊世代の我々は、これからも本当に猛烈な勢いで増加するわけですけれども、高齢ドライバーの対応だけでなく、本当に、老後を暮らすんなら日野町だと、そういう思えるような町に、町長どうぞ、かじ取りをしていってお願いしたいんです。一言お願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど追及のほうで、人を集めて自動車学校さんがお迎えに来られて、それで受講したらいいよっていうことを安易に言ったんですけど、今お話を聞いてたら、米子の自動車学校のキャパが、特定の日なんでしょうけど、埋まって、倉吉に行きなさいとか、どういうんですか、東部に行きなさい、そういう状況もあるんだっていうことを改めて認識したところであります。

この件については、今お聞きしたことも踏まえて、いろいろ町村会、日野郡3町ばかりじゃなくて、共通する思いますので、いろいろお話、意見交換をしてみたい。情報共有した上で意見交換をしてみたいなというふうに考えます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） ありがとうございます。

それでは、次の質問のアウトドアについてお伺いたします。この件について、産業振興課のほうへちょっと資料請求いたしましたら、本当に早急に準備していただきまして、前もって、どうもありがとうございます。お世話になりました。

この鶴の池キャンプ場の利用状況については、先ほど詳しく、町長の答弁にもあったんですけども、この委託契約というのは、収入が町のほうに入るわけですよ。当然ながら、先ほどの答弁でそういうことが書いてあったんですけど、もう一回、ちょっと述べてみますけども、令和3年が約120万6,000円、令和4年が95万3,000円、そして、今期7月までに38万2,000円と、こういう具合に伺いましたけれども、私は、その利用者、利用額について、非常にこれ日野町頑張っているんじゃないかなと思ひまして、ちょっとこのことが気に、うれしく気になってるんです。町長の、ちょっと所感を伺います。この利用状況です。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど本問のほうで、令和3年、そして令和4年、そして今年度は4月から7月までの利用状況についてお話をさせていただきました。どういうんですか、傾向としたら、少しずつ人数、利用が少なくなっている。コロナの最盛期の頃、人と接することをできるだ

け避けて、なおかつ、でもアウトドアっていうか、いろんなことをしたい、そういう思いの中でこのオートキャンプっていうのは、一つのブーム的な要素はあったのかなと思います。それが、ちょっと過ぎ去りつつあるのか、それとも、ちょっと中休みなのか、また新しいブームになるのか、ちょっと分かりませんし、先ほど述べました、年間にこれだけ利用されていますっていうのが、どういうんですか、ちょっと難しい言い方なんですけど、例えばホテルの客室稼働率とか、病院のベッド稼働率とか、そういったものでもし考えるならば、随分利用されていないということになりますけれども、そもそもそのオートキャンプ場の稼働率っていうもし概念があったときに、これはどのレベルにあるかっていうのは、ちょっと担当課には、ほかのところと比べてごらんよってというような話もしたんですけど、間然とはしないっていうのが今の状況です。もし、ひょっとしたら比べられる、ちょっと調べてるかもしれませんが、それも参考にさせていただきたいと思えますけれども、要は、決して物すごい利用で利用されているっていうことではないっていうふうには思っております。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 確かに鶉の池公園のキャンプ場が、私もちょっと、いつもあそこを通ったりするものですから、車があるかないかっていうのは気になって見るんですけども、もう本当にコロナのときは、しょっちゅう車が止まってました。私ら、いわゆる地元に住んでいて感じることは、あのキャンプ場が何があって何が楽しくてそんなに人が来てたかなと、本当はそういう具合に思ってたんです。鶉の池でカヌーとか、そういうようなの浮かべて遊ぶわけもいけませんし、さりとて、近くに入っていけるような、カブトムシが捕れるような雑木林が整備されとるとも思えないし、本当にどういうことで本当たくさん来られたんかなと。これ、ありがたいなど。それは、確かに水道したり、トイレをきれいにされたりとかいうこともあろうかと思うんですけど、やっぱり委託された管理さんがしっかりと守ってくれたからではないかなと、そういう具合に思っております。これは、私はうれしい誤算じゃないかなと思っております。

それでは、2番目の質問で、この、それで河原のほうに下りてきて、このリバーサイドのひのの前にはカヌーの看板やらラフティングの施設がありますけれども、この周囲の草刈り等は、先ほどもあったんですけども、何かちょっとおざなりになって、にわかちちょっと、ちょこちょこっと誰かが草刈られたような感じなんですけれども、この辺をもう少し整備していただくと、どうでしょうか、もっと町内にいろんなことでリバーサイドを利用するという方も増えるんじゃないかと思うんです。その辺は、町長いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） リバーサイド前の、いわゆる日野川河川敷の部分ですよね。実は私、5月でしたっけ、ここで県下のカヌー大会がございました。県下のカヌー大会があつて、たしか倉吉総合高等学校の生徒さんがかなりサポーターで来ておられますし、一般の方も、一般というか、選手の方、それから応援をされる方も来ておられました。そのときに、恐らく、今議員おっしゃられるのでは、土手と、少し、どういうんですか、川に下りるところ、全部が全部草刈りとかさういうのはしてなかったと思います。これは、本問でも申しましたように、カヌーやラフティング等の催しに併せて主催者といろいろ関係課が、町の関係課が調整して、この範囲というようなことでさせていただいております。そのときに、私、関係者、主催者側の方とちょっとお話をしたんですけども、特に草刈りっていうことじゃなくって、駐車場って言われたんですけども、下に下りて、今公園に、昔公園であったところに車を止めるんですけども、地盤が砂で軟らかくって、なおかつ大水なんかで底が洗われて砂がまたなくなってる。不陸をちょっと補整してもらって車が止めやすくっていいなっていうような御意見を伺いましたけども、申し訳ございません、草刈りもっとやれっていうような御意見は何ってありません。

それと、草刈りやって、あそこを、どういうんですか、元っていうか、昔の形状を思い出すように草刈りっていうのは、恐らくできないんじゃないか。大きな大水が、平成5年に整備されてまして、それ以降、随分大水も出ております。恐らく埋まったり削られたりしてるところがあつて、もうかなりダメージが多い。今は、やはり何かをされる団体さんとのすり合わせで行うのがいいのかなと思いますし、あと、利用される方、川、流れのほうにすごく注目をされてて、むしろ景観としたら、緑があるっていうのも一ついいよっていうふうに思っておられる節があるのかなっていうふうに感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） ちょっと、坪倉議員、ちょっと待ってください。

坪倉議員が質問をされたことについて、ちょっと聞いてって、答弁になってない部分がありますのでね、町長にちょっとここで私のほうから。先ほど坪倉議員は、の周辺の草刈り整備について、もうちょっとやり方について考えてみたらどうですかということを質問されたのだけでも、町長は答弁の中で、そういうことを聞いたこともないというような発言だったんですけども、議員の質問は、もう少し聞いてください。答弁書にも書いてあるように、町が除草作業を行ってますという答弁にもなってますので、それも踏まえて、先ほどの坪倉議員の周辺の草刈り整備についての考え方をもう少しまとめたらどうですかということでしたので、再度、町長、答えてやってください。

埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） すみません、ちょっと長々と言ったんで、申し訳なかったです。

あそこの草刈りっていうことにつきましては、利用される予定っていうか、利用したいっていう、あそこのエリアとか、川ですね、利用されたいという団体と事前に調整をして、草刈りなどをさせていただいてますので、今後もそういうふうにしてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 議長のサポートがあつて、再度、町長さん答弁していただいたんですけども、やっぱり私は草刈りだけに固執するわけじゃなくって、あの辺付近全体の整備ということも当然ながら入っております。

ちょっと次の質問に入らせていただきますが、これちょっと事前に質問事項に上げてなかったので、午前中のようなトラブルがあつてもいけないんですけども。町長は、日野町民歌の「きらりこの町」の2番を御存じでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） すごくいいところに気づかれましたね。私も、続日野町史見たんですよ。

何を見たかっていうと、まず、内水面漁協、日野川のことが何か書いてあるかなって思って、内水面漁協で、昔はアユがいっぱい捕れてるとか、こういういろんな魚がいるよとか、オヤニラミとかそういうのも、それは誰かが放したんだろうとかいろんなこと書いてあつて、ううん、最初のほうのページの、要は、町民歌2番、アユだったと思いますけれども、いろんな四季それぞれの町のシンボルとか、そういうのが歌に詠み込まれてる。アユだなんて思いました。それで、その次のページぐらい見ると、川面いっばいに釣り人がアユ釣りをされている写真がぽおんと載ってるんですよ、ということです。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員、どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） 町長、ちょっとごまかしましたけど、私が教えてあげます。2番は、「注ぐ陽射しに鮎が跳ね」というのが2番の書き出しでございます。町民歌ができたときには、確かに私、アユはたくさんいたと思います。しかし、今は、日野川の解禁日に本当に釣り人見ません、寂しいです、残念です。この日野川の流れが一番変化に富んで絶好の釣り場がたくさんあるところが、私は日野町内だと思うんですよ。下も上もそりゃありますけれども、一番流れが穏やかなところでアユかけに適したところは日野町内だと思います。これ、この川をもっと活用する考えはございませんか。町長お願いします。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ちょっと質問の真意がちょっと分かんないんですけども、日野川の活用、

どういふんですか、魚釣りを通してじゃなくて、魚釣りも一つのアイテムとして日野川の、もっと、例えばラフティングである、カヌーである、それから、川沿いの道を遊歩道っていうんですか、ウォーキングするとか、そういうことですよ、恐らく。釣りだけに特化するんではないんですよ。ちょっとその確認をさせていただきます。

○議長（中原 信男君） はいはいはい、確認しましょう。確認しましょう、町長。質問の趣旨を確認しましょう。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 日野川全体の、いろんな意味でラフティングとかカヌーとか、それから日野川の河原を歩く散策とか、そういう楽しみ方ももちろん、日野川で遊ぶということももちろんあると思います。

今日は、多少釣りのほうに特化してちょっとお話をさせていただきたいと思います。日野町には、この川に関する日本一が2人おられますが、2人。それで、1人は、アユ釣りの全日本チャンピオン3回取ってる人です。これは、本当に日野川の川べりに住んでおられます。それから、もう1人は、町長も御存じだと思うんですけど、フライフィッシングの釣りざおを作っている方です。日野町には、日本一の方の釣りとかに関する人が2人おられるんですよ。それで、私は、そこで残念なのは、この隣町ですけど、そこが、その名人に来ていただいて、それで、その名人の名を冠した釣り大会、アユ釣り大会をやってるんですよ。これは、日野振興センターの広報にもアップされてますんで、誰でも見るができると思います。私は、今年、このリバーサイドひのが指定管理の管理者が替わりました。新しい方になったんですけど、これはたしか、私の知るところでは、先ほどの鵜の池のキャンプ場の方と一緒にないかと思いましたが、せっかくそういう具合に指定管も替わった。そうやって日本一の釣りの名人やら、そういう方がおられるんで、この人材を生かして日野川の郷づくりを盛り上げていくような政策をやっていただきたいと、そういうところがございませんかと、そういう具合にお尋ねします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 川の利用に関しての達人がおられる。そういう方を介して日野川の魅力、そして、日野町の魅力を発信する。ちょうどいい場所に、あの辺りを含めて日野町の河川、利用できるんじゃないか、そういう取組をどんどんしていったらどうかっていうようなお話かなと思います。確かに一つの着眼点だとは思いますが、ただ、いろいろ日野川の形態を見ると、我々が子供だった頃と随分変わってきてるんですよ。考え方も恐らく変わってきてると思います。日野川、豊かな川、それから、そこで、夏休みなんかは川で水泳もしておりました。恐らく今、川で泳い

だらいけない。それから、川を汚したらいけない、いけないいけないで、川に下りたらいけない。物理的に、三面コンクリートっていうか、護岸ができて、下りたら上がれないとか、いろんなことで川の利用が随分制限されてきてるんじゃないか、物理的にも、考え方。

そういった中で、リバーサイドのところは、道からアクセスしやすいんですよね。アプローチがすごくしやすい。河原に出て、それから流れのところへすぐ出れるんですけども、やっぱりそういう特色もある、それを生かすような考え方をちょっと考えてみないかっていうようなこと……（発言する者あり）だと思います。そこで、最初に言いました、達人がおられる。その人たちの技術を見る、触れる、そういった取組もしてはどうかっていう、先ほどの提言ですので、それはすごくいいアイデアかなと思いますので、指定管理者も含めて検討してもらいたいと思いますし、それが観光っていうのにずっと続くってことでしたら、新しい企画商品として、こういう体験、ラフティングアンド何とか何とか、キャストイング、ルアーフィッシングっていうんですか、プラスして魅力度をアップできるかもしれませんし。ちょっといろいろ、それは考えてみたいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 確かに、昔ほど、いわゆるアユ釣りなんかをする方が、年齢がたって、川に釣りざおを出す方が少なくなったのは確かかなと。私も10年ぐらい前は、本当にアユ釣りは大好きで行ってたんですけど、この頃さおを出してないと、それ現実でございますけど。けども、私はやっぱり考え方にもうちょっと、日野川に特化すればもっともっと日野川の活用はあるのではないのかなと、そのように思っています。ちょっと具体的に、私が思いつくままにちょっとここに書いてみたんですけども、やっぱり、第1番は、先ほど言いましたように、カヌー基地周辺の整備とか草刈り、そのカヌーのあの看板が泣いとりますよって。町長、だから、あの辺はもう少し、もう本当に看板が分かるようにしてもらいたいなと思います。

それから、2番目なんですけど、私はやっぱり釣りを盛んにするには、やっぱりアユの放流を増加したらええと思いますわ。何でこんなこと言うかといいますと、この川下にアユの産卵場があります。これは、淡水の漁業組合とか、米子市さんあたりで造られたんかなと思うんですけど、そこのアユが、隣の島根県はもちろん、こちらにも入ってるんですけど、遠くは高知の四万十川まで行ってるんですよ、このアユが。もったいない、それは行くのはいいですよ、商売だから。けど、もっともっと日野町に値段の安いときに入れてもらう。そしたら、必ず私は釣り客は増えると思います。

それから、3番目ですけど、ごめんなさい、あと3分ある。釣りポイントの整備です。先ほど

町長が草刈りの話で、例えばあそこ整備してどうのこうのって、それもあるんです。そりゃ、車が入ってくればなおいんですけれど、取りあえず川から見て、あ、あそこがいいポイントだなと、どっから入るのかなと思ったら、そこがきれいに、あれはヨシって言うんですけれども、ツルヨシっていう植物でしつこい植物なんですけど、あのツルヨシがかいてあって、そこに、ここはさお専用区というような桃太郎旗が張ってあれば、行ってみようかということになるわけですよ。そういう具合にやってもらったらどうかと思います。

それから、これ、4番目なんですけど、ほとんど高齢者の方が魚釣りやとるんですけど、その遊漁券の割引、場合によってはこの無料化を、これを町が補助する。日野町に来てもらったら500円で釣りが1日楽しめる。これが広がれば、私は今の撮り鉄さんみたいに来てくれるんじゃないかなと。

それから、もう一つは、フライフィッシングの釣り場の整備ですね。ここらもいいかなと思います。

それと、6番目ですけど、カワウの本格的な駆除です。これちょっと私の野鳥の知り合いの方と話ししたんですけれども、これやっぱり坪倉さん、元から断たんとあかんでということで、やっぱり生息しているところに行って、そこで駆除する。なかなか川では捕りにくいです。

最後は、アユのつかみ取りやらバーベキューなどを草刈りしてもらった河原でやとれば、みんな楽しそうだなと思って、あちらのほうに車を回してくれるんじゃないかなと思います。日野川の名前を冠した日野町が清流を守って有効活用していけば、本当に明るい再生した町になるんじゃないかなと、そういうことを考えます。財政問題とかもあるんでしょうけれども、リバーサイドひのが本当ににぎわって町の活性化につながれば、私は幸いではないかなと思います。町長の考えを最後にお伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 町長、質問が7点ほどありました。それを全部1つずつ個別で答えるのは、多分不可能だと思います。今、議員の質問で、できることも何点かあったかも分かりませんが、総合的に、今の質問を聞いていただいて答弁していただければと思います。1点1点はちょっと無理だと思います。よろしくお願いします。

埴田町長。また、検討するというところもあれしてください。

○町長（埴田 淳一君） 看板が泣いてる、アユの放流を置く、さらには、釣りポイントの整備、遊漁券の補助とか、フライフィッシングの釣り場の整備とか、カワウ対策、たくさんありました。それぞれの観点から、日野川を釣り場として利用するに当たってのいろんな工夫の端緒だと思います。どういうふうにしていくのかっていうのは今後検討していかないといけない。全部が全部



できるとも限りませんし、どれもできないっていうこともあるかもしれませんが、ただ、その日野川を一つの魅力的なものとしていくためにいろいろ検討したらどうかってことで御示唆をいただいたってということで、ちょっと頭の中に入れていきたいと思います。

本当は、これにもっと、私は、釣り人口自体も減ってるんで、釣り人口が、若い方が、若い方っていうか、今まで海釣りはやったけど川釣りはしてない、海釣りも川釣りもやってないってような方、そういう方が、あ、面白そうだねって思っていただけ、それがフライフィッシングであるのかもしれませんが、何かそういうような何か工夫も加えてちょっといろいろ考えていけないのかなって思います。御提案は、確かにお聞きしました。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 町長は、県の時代に、日野川の源流と流域を守る会の世話役を長いことやっておられまして、これが去年、流域を守る会が20周年を記念イベントをやられました。やっぱり、本当に日野町、すみません……。

○議長（中原 信男君） いやいや、まだ時間ありますので続けてください。

○議員（3番 坪倉 敏君） 日野町は、この日野川をやっぱりメインに掲げてやっていく施策というのもあるんじゃないかなと思って、これが一つの参考になればと思って今日は質問させていただきました。本当にどうも、丁寧な答弁ありがとうございました。

これで質問は終わります。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君） 続いて、2番、小河久人議員の一般質問を許します。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 通告に基づきまして、町長に質問したいと思います。

まず、第1点目に、当町のごみ政策と西部広域化計画について伺います。質問の背景・趣旨としましては、国は2008年に、町に対しごみ発電を活用した場合、ごみ焼却施設建設の交付費用をかき上げし、財政措置によるごみ焼却発電施設建設を促進する政策を取ってきました。一方で、環境省は、循環型社会形成基本法に基づき、2008年に循環型社会の姿として、1番目、リデュース、廃棄物の発生抑制、2番目、リユース、再使用、3番目、マテリアルリサイクル、再生利用、4番目、サーマルリサイクル、熱回収、5番目、適正処分とし、3Rを優先するという位置づけを明確にしました。現在、ごみ焼却施設建設において、循環法ではサーマルリサイクルを率先して実行するよう策が取られており、西部広域の示す基本構想もそれを基本としてきて

います。法で定められ毎年作成される町の一般廃棄物処理計画書では、環境省と循環法の示す3Rを優先させる基本方針を示してきています。

具体的に回答を求める事項としましては、1問目として、昨年同僚議員が質問され、町長が答弁されていましたが、日野町はこうするんだという的確なごみの減量化、再資源化の目標を問いたいと思います。

2問目として、西部広域で建設予定のごみ処理施設は、ごみ処理コストの低減化がメリットと言われておりますが、本当にコスト削減につながるとお考えでしょうか。

第2問目に、会計年度任用職員の処遇改善について伺います。質問の背景・趣旨としましては、正規と非正規の職員の格差の是正を図り、自治体で働く非正規職員の待遇改善を進めるために始まりました。全国の自治労連がアンケートを取り、2万2,401人のうち勤続年数5年以上が全体の58%、年収200万円未満が59%、回答している人の86%は女性という結果が出ております。

具体的に回答を求める事項としましては、当町の会計年度任用職員について、男女別の人数、時間給の最大額と最少額、年休の取得状況をお尋ねします。

第3問目として、介護保険料について伺います。質問の背景・趣旨としましては、現在の激しい物価高騰や重税、あるいは、国民健康保険税や介護保険料の負担にあえいでおります。

具体的に回答を求める事項としましては、介護給付費準備基金を取り崩すことはお考えでしょうか。取り崩す場合、どれくらいの基金を崩していくお考えでしょうか。

それぞれ、町長、お願いします。

○議長（中原 信男君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 2番、小河久人議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、町のごみの減量化、再資源化の目標をどう考えているのかとのお尋ねでございます。質問の背景・趣旨の説明がございましたけれども、環境省はごみの適正処理の基本である、減らす、リデュース、再利用する、リユース、再生利用する、リサイクルの3つのRの総称である3Rを推進し、燃焼が必要な場合でも可能な限りエネルギーを回収し、有効活用する施設の普及を進めておられます。そうした環境に優しい循環社会を目指すため、ごみの減量化、再資源化を推進していくことは大切なことと考えております。

本町では、その目標を達成するために、環境省が循環型社会形成基本計画などで掲げる2025年度の目標値、1人1日当たりのごみの排出量850グラム、家庭ごみ排出量440グラム、2027年の目標値であるリサイクル率28%などを目標に取り組んでいるところでございます。

目標値の現状を申し上げますと、令和2年度で1人1日当たりのごみ排出量は759グラムで、目標値に達しており、県下で4番目に低く、家庭ごみは495グラムで、目標値には達していませんが、県下で一番低い数値となっております。また、リサイクル率は26.2%となっております。ごみの減量化、再資源化に向け、家庭ごみの成分の約49%が水分、台所ごみが約16%という資料がございます。十分な水切りの周知や生ごみ処理機購入費の普及促進により排出量の削減と堆肥の利用、また分別収集や国の3R運動に、レジ袋を断りマイバッグを活用する、ごみを発生させないリフューズを加えた4Rの運動を進めていきたいと考えております。

次に、西部広域で建設予定のごみ処理施設は本当にコスト削減につながると考えているのかのお尋ねでございます。費用比較は令和2年10月の議会全員協議会で御説明させていただきましたが、町単独でごみ処理施設を整備する場合、建設費、維持管理費、収集運搬費を含めた20年間の費用は約19億1,000万円、西部広域に参画する場合は約8億2,800万円と試算されており、西部広域に参画するほうが費用削減につながると考えております。人口減少、少子高齢化が進む中で、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めるためには、町単独での維持は困難であり、整備施設の広域化、集約化が求められております。現在、西部広域では新しい処理施設での処理対象物、処理方式、規模など、施設整備概要の検討を進めておられます。よりコンパクトな施設規模を目指し、さらなる経費削減に向けて協議を進めているところでございます。

次に、本町の会計年度任用職員について、男女別の人数、時間給の最大限と最少額、年休の取得状況についてのお尋ねでございます。本町の会計年度任用職員につきましては、フルタイム勤務やパートタイム勤務により、勤務日数や勤務時間など様々な雇用形態がございますが、8月末時点で70名を任用しているところでございます。その内訳としましては、フルタイム職員が32名、パートタイム職員が38名となっております。男女別の人数としましては、男性25名、女性45名、時間給につきましては、月額給、日額給、時間額給の職員がおられますが、時間額給に換算しますと、最大額が1時間当たり1,480円、最少額が1時間当たり930円となっております。また、年次有給休暇の取得状況でございますが、付与される休暇の日数は勤務日数や勤続年数などによって変わってまいります。令和4年度の取得率としましては、付与された休暇の日数に対し平均59%となっております。

最後に、介護給付費準備基金を取り崩す考え、また、取り崩す場合は、どのくらいの基金を取り崩すのかのお尋ねでございます。令和5年3月31日現在、介護給付費準備基金の残高は約7,600万円となっております。令和5年度決算の状況にもよりますが、さらに積み立てるこ

ととなると推測しております。第9期の介護保険事業計画策定の準備を進めており、基金の取崩しを行い、住民の皆様の介護保険料負担を軽減したいと考えます。基金の取崩し額につきましては、今後の報酬改定の影響等も考慮した上で給付費の試算を行い、できる範囲での取崩しを考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 1点目の1問目ですが、これはこれまでの取組の延長線上であって、2050年のカーボンニュートラルの実現、2030年までに取り組むべき課題、CO<sub>2</sub>の排出削減目標、SDGsの昨年4月のプラスチック資源循環法に対応した具体的な計画を入れて示してほしいのですが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、計画に計上してる、もしくは毎年度計画にさらに上げていきたいというのが、ごみの発生量を抑制する、それから、リサイクル率、それ以外にももっと大切なことっていうか、まだまだ大切なことがあるんで、それを計画に入れていかないといけないんじゃないかっていうような御質問だと思います。どの程度入るかどうか、また、法令等でどの程度のもを入れないといけないのか、どういう規定があるのか、ちょっと私、十分承知してませんので、ちょっと担当課長のほうから補足させます。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 御質問に御回答いたします。

数点お話がありましたが、その中で、例えばプラスチックごみの排出量の削減、これにつきましては昨年改正があったわけですけど、今後は、他の自治体の事例も含めまして、当町の計画に盛り込むののかっていった具体的な施策っていうのはまだちょっと見えてきておりませんので、その辺りも参考にしながら計画に盛り込んでいきたいと思っておりますし、令和14年度、新しいごみ施設、広域化につきましても、現在そのことについて検討を行っておりますので、その辺りと整合性を取りながら、本町の計画にも盛り込んでいけるように検討してまいりたいと思えます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） よろしくお願ひします。生ごみは徹底して分別して堆肥化する、再資源するというような点での中身の計画が示されるべきであろうと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） ごみの減量化にあつて、特に生ごみ、先ほど言いましたけど、49%が水分だつていうこと、非常にこれごみの減量化をする上でのウエートが高いつていうふうに思ひます。ただ、それを分別だけでできるのかつていうのもちょっとあるんですよね。この議論、どこかであつたんですけれども、どこか、どうでしたっけ、鹿児島の方の町が28にごみを分別して、ごみの減量化であるとかそういうのをやつてる。かなり減量化が進んでる。会議のときに、あ、なるほどなつて思ひましたけども、はて待てよ、私も、高齢者が28も品種に分別、本当に毎回できるかいなつて。その28の分別だと、ごみステーションに、極端に言つたら28のポストつていうか、ないといけなひ。それをそこに持つてきて、このごみはこの1番、このごみは10番、このごみは15番、本当にそれは現実的にできるのかいなつていうのがありました。

そういうような議論もあつた中で、今、西部広域の方でも、どういふふうに分別をしていくのか、どういふ分別が一番ごみの減量、さらにはコスト削減になるか、今、担当課長レベルでいろいろ検討しておりますので、そういうところにも議員さんのね、御質問の御趣旨、反映できるようにしていきたいと思ひます。分別は、あまり分けると混乱が起こるんではないかなと思ひます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 難しいと思ひるので、町民と一緒になつて議論を深めていつたほうがいいと思ひるので、お願いいたします。

私がなぜここまで言うのかつていうと、今夏の平均気温上昇、大雨などを経験して、このままでは今後10年間の対策で、子供、孫世代になつたときに影響を及ぼすことを懸念したからです。やはり重く受け止めなければならなひと思ひます。ですので、具体的に町民とどうしていくかつていうことを示していかなければならなひと思ひます。どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ごみの減量化、それから、燃焼させるごみの量の削減についてつていうことだと思ひます。おっしゃられるとおひ、どういふんですか、行政が計画をつくつて、はい、行政で終わり、そこで終わりですよつていふようなことにならなひようにしなひといけなひ。議員さんのおっしゃるとおひですので、計画に計上する、さらには、計画を行つて、計画に基づいて物事を進めていくつていふ中では、住民の方の御意見、そして、住民の方に御理解をいたたくつていふことが本当に大切だと思ひますので、その辺はちゃんとやつていかなひといけなひつていふふうに認識しております。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 再度お願いいたします。

2問目に移ります。分配の問題、平等割の問題を協議していただいた結果でしょうか。

○議長（中原 信男君） それは、小河議員、どのことについての分配と、何だい、何言われたかな。

○議員（2番 小河 久人君） ごみ政策と広域化についての2問目のところです。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、議員さん、再質問で分配、平等割とか言われ、要は施設整備とか維持管理費、西部広域化するごみ処理、中間処理、それから、最終処分場の建設費であったり、維持管理費であったり、そういったごみ関係の施設の、どういうんですか、経費についての、9市町村でやるわけですけれども、その負担割合についてっていうことですよ。

これは、従前、前にも御答弁したと思いますけども、いろんな、例えば西部広域で運営しております消防関係もこういう割合でやりましょうとか、今の、そうですね、消防関係が一番なのかな、あと、ごみの最終処分っていうか埋立処分、割合があるわけですね。基本的にそれを踏まえますっていうことなんですけれども、これは、私の前の代の町長さんほかにも申し入れられたんですけども、要は、平成の合併をした町村と、平成の合併をしないで単独でいこうっていう町村、その割合が、割合っていうか、同じ平等割っていうのはいかなもんか、もうちょっと考えていただけないかっていう、これはまさに筋論だと私は思いますので。その辺は、この西部広域でのごみ処理施設の関係の建設費の負担とか維持管理費の負担、そういったところで日野郡3町、日野郡3町が平成の合併をしませんので、単独の町村として、ちょっとその辺はよく考えてもらわないといけないっていう御議論をさせていただいたところでございます。全く駄目ですっていうような御返事ではなかった、引き続きっていうか、いろいろ将来に向かって検討しましょうっていうのが管理者の御答弁であったようなふうに考えております。議員おっしゃられることは全くそのとおりでありますので、引き続き、どういうんですか、西部広域の中で議論をできるように投げかけをしてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 引き続き協議をお願いいたします。米子市と一緒にした場合、割合が合わないと思います。そのことについては、近隣町村と協力しながら声を上げてほしいと思います。

維持管理費と出ましたが、西部広域事業での当町が負担しているごみ関連の施設があります。どうでしょうか。

○町長（埜田 淳一君） 何がどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 維持管理費の。

○議員（2番 小河 久人君） 維持管理費。

○議長（中原 信男君） の負担。

○議員（2番 小河 久人君） 負担する、ごみ関連の施設があると思いますが。

○議員（9番 竹永 明文君） リサイクルセンターとかいろいろある。

○議員（2番 小河 久人君） そのことです。

○議員（9番 竹永 明文君） 岸本にあるやつ。

○議長（中原 信男君） その維持管理に関する施設の当町の、日野町の負担割合は……。

○議員（2番 小河 久人君） いや、負担がある施設を教えて……。

○議長（中原 信男君） 負担のある施設はどこかというところを示せばいいんですね。そういう施設が、ちょっと担当課に答えさせましょうか。

埜田町長。

何か所かあるのかな。

○町長（埜田 淳一君） 一部事務組合で運営してるごみ関係のものっていうようなことだと思いますけど、三町衛生でくぬぎの森っていうのありますし、西部広域関係だと、恐らく最終処分とリサイクル何とか、リサイクルのほうはもう廃施設になるんかいな、そうでもなかったっけ、ちょっとその3つの施設っていうことでしょうかね、恐らく。ちょっとその辺は答えれるということですので。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 御回答申し上げます。

西部広域の負担している当町の施設ということでございますよね。岸本にあります、不燃ごみ等を処理するリサイクルセンター、あと淀江のほうにあります最終処分地、今そこの辺の施設に対して負担をしているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） そのうちの一つ、伯耆町にあるエコスラグセンターというものがあります。それはどういうものでしょうか。

○議長（中原 信男君） エコスラグセンター。

音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。

エコスラグセンターにつきましては、西部広域の施設の一つといたしまして、一般廃棄物処理施設から発生する廃棄物の残渣、これを溶かして再資源化を行う施設でございます。ごみの減量化を図るために平成16年に設置し、ごみ処理量の減少や施設の老朽化、あとは処理単価の急増したことによりまして、平成28年2月に稼働を停止しております。令和2年4月には行政の目的としての用途の停止をしております。現在その跡地につきましては、利活用できるかどうかというところで、広域のほうが民間等に公募したりとか、そういったところで検討をされている施設でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 20年ほど稼働予定のところを11年で解体になるような、このようなことをまた繰り返してほしくないので質問させていただきました。

ごみ問題はこれで終わって、2点目に入ります。正規職員と同様の勤勉手当というものはついておるのでしょうか。お聞きします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 小河議員の質問にお答えします。

会計年度任用職員の勤勉手当につきましては、今までは地方自治法や総務省の通知により勤勉手当について支給することができないというふうに規定されております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 最近、国もつけることを動き出そうとしてるので、またこれが可能になればつけることをお考えください。

正職員の補助としてありますが、仕事量のウエートが高くなってしまっている部分がありますが、そのことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 会計年度職員の仕事量の増加という質問。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 会計年度任用職員の仕事量が増えているのではないかっていうことなんですけれども、1人当たりの仕事量が増えているかどうかっていうのは、いささかちょっとはつきりはいたしません。会計年度任用職員さんに、時間外とかそういうようなことは命じてるものはないと思います。ただ、会計年度任用職員さん、今、総数で70名って言うておりますけれども、この人数は、私の感覚、正確な数字は持ち合わせてませんけれども、増えている。そういった面で、会計年度任用職員さんの仕事量は増えているっていうことは言えるのかなと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。



○議員（2番 小河 久人君） 会計年度任用職員とは、4月から翌年3月までの単年度と意味していますが、再度任用のときはどのような採用の仕方をされているのでしょうか。試験などがあるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 会計年度任用職員の更新につきましては、当該年度で職員の評価を行い、また、職員から継続の希望申出等を踏まえ総合的に判断して、継続を希望される場合は、勤務条件に問題なければ継続をするというような更新を行っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 非正規職員をつくり上げて、ワーキングプアを地方からつくっていいのかという、こういったお声が上がっております。4年前から、公務員に準ずるという制度として、そして、期末手当も支給すると大々的に宣伝されながら、実際には全体として臨時職員、ワーキングプア、このような状態が蔓延した状況の中で公務労働が支えられて、仕事が行われてきているということになっております。総務省が当初から言っていたように、そうした公務の仕事は、こういった立場に立つならば、そうした身分保障も改善していくのが当然だと思うのですが、再任用に当たっても非正規職員の雇用保障を改善していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 物すごい大きなテーマをいただいたのかなって思います。雇用環境、雇用条件の改善、これは一つのベクトルっていうか方向性だと思いますので、これにさお差すつもりは全くございませんし、勤勉手当につきましても、どういうんですか、総務省のほうからちょっと待ってというのがかかってたらしいんですけども、それもクリア、解除になるっていうことで、勤勉手当をどうやって払っていくか、要は、勤務評定とかそういうようなこともしていかないといけない。労働条件、勤務条件の改善に当たっては、引き続き取り組んでいかないといけないと思います。

ただ、一つ、これは国のほうにも要望してるんですけども、ほかの市町もだと思いますけれども、いわゆる勤勉手当とかいろんな時間給の改善、そういうのをしなさい、しなさいって言われる。財政規模が小さい、自己財源が少ない町、したくてもなかなかできにくい、要は人件費割合がぐんぐんぐんぐんぐんぐん上がっていくっていうようなことにならないように、やはり国として制度改正であったり、労働改善であったり、それに対する経費については交付税措置っていうような形で随分見ていただくようお願いしないといけないなっていうふうに思っております。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） まだ改善が必要な部分については、引き続き国に求めていただきたいと思います。コロナパンデミックや気候危機に直面して、自治体が求められるもの、果たす役割が一層大きくなっていっていると思います。正規の皆様も含め、兼務がかかったり、負担が大きくなっております。現場で働く職員の声を聞いて、一層の改善を求めていきましょう。

介護保険料についてに入ります。令和5年度の決算の状況にもよりますが、さらに積み立てることになると推測しておりますとありますが、このような状況になったのは、どういういきさつがありますか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

最大の要因は、介護給付費の減少にあります。介護認定者も含めて、ただいま減少傾向にあります。結果としては、理由としては以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） いいことなので、ありがとうございます。

今後頑張ってどんどんどんどん介護給付を下げてもらいたいと思います。取崩しを考えるとということなので、ぜひ頑張って取り崩していただきますようお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君） ここで10分間休憩をいたします。再開は2時50分。

午後2時38分休憩

---

午後2時50分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

1番、小林良泰議員の一般質問を許します。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 1番、小林良泰でございます。通告内容に基づき一般質問させていただきます。

最初に、鳥取県西部地区に計画されている風力発電事業について質問をいたします。質問の背景といたしまして、旧溝口町エリアを中心に町境4町の山あいをもたぐ総出力14万4,000

キロワット、全高150メートルの風車が最大32基設置される大規模風力発電事業計画が、外資系企業のヴィーナ・エナジー日本法人、日本風力エネルギー株式会社によって進められています。町内も一部地域に含まれますので、今後の対応について伺います。

具体的に回答を求める事項といたしまして、1点目、今日までに意見書などの提出など対応を取られていると思いますが、町が想定している問題や今後の対応について基本的な考えを伺います。主に、①景観や環境について、②税収入について、③建設前後の工事や災害について回答を求めます。

2点目、役場主催での説明会実施の考えはあるか伺います。

2つ目の質問事項といたしまして、LGBT法案について質問をいたします。質問の背景といたしまして、さきの通常国会で、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、通称LGBT法案が可決されました。そこで、町に伺います。

具体的に回答を求める事項といたしましては、町の公共施設におけるトイレ、風呂などに関するトラブル、またどのような問題が起こると想定されているか。また、今後、教育現場にも影響が及ぶ可能性もありますが、どのように受け止めておられるのか伺います。

以上、町長の答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 1番、小林議員さんへの御質問にお答えいたします。

まず初めに、鳥取西部地区に計画されている風力発電事業についてでございます。町の対応につきましてでございますが、環境影響調査の配慮書と方法書に意見書を提出してるところでございます。

1点目の景観や環境についてでございますが、午前中の質問とも重なるかもしれません。事業者からは定期的に説明を求めており、その都度こちらの懸念してる事柄についてもお伝えしてるところでございます。景観につきましては、事業者のほうからは、過去に建設したところからは特に苦情はなく、観光資源として活用されてる事例もあるというようなこともお伺いしております。環境への問題につきましては、環境影響評価をしっかりと行うこと、希少動物などについても調査を行い、その結果により計画をまとめること、事業により獣害が発生した場合は、関連性が確認できたら柵の設置など獣害対策を行う旨、説明がございました。事業者からの説明は以上でございます。

環境への懸念につきましては、後段の工事や災害についてのところで触れさせていただきたいと思っております。一方、景観への影響は、実際にどういうイメージか確認しないと分からない部分も

ございます。これにつきましては、フォトモンタージュとあって、実際の写真に建設予定の風車を重ねるという手法もありますので、そういったものを用いての説明を求めているところがございます。

次に、税収入につきましては、日野町に立地ということにもしなりますと、固定資産税が課税されるということになりますが、どこに建設するのか、また、何基建設するのか示されておりませんので、現在のところ不明でございます。

3点目の工事や災害についてでございますが、工事については、まず道路工事を行い、この道を用いて、基礎であったり、風車のタワーであったり、ブレードを取り付けるといった工事を現地で行うということでございます。工事の過程で環境や、土質によっては崩壊の危険があるような箇所もあるかもしれませんし、土砂の流出などによる飲料水などへの影響も懸念されることもございます。引き続きしっかり説明を求めてまいりたいと思います。

次に、役場主催の説明会についてのお尋ねでございます。配慮書や方法書の中で、関係地域だけではなく、広く住民に対し説明責任を果たすよう事業者には求めているところがございます。残念ながら、地元への説明などが十分に行われていないのが今の現状ではないかと感じているところがございます。集落には出かけて行って説明をされてはいるようですけれども、立地する地域だけでなく町全体に影響が出てくる可能性のある事業でございます。現在は町民全体に向けての説明会も実施するよう求めているところがございます。町民の皆様にもしっかり話を聞いていただきたいと思います。町としてもしっかり言うべきことは、準備書の意見照会等の機会で、事業者側には伝えていきたいと思います。

最後に、LGBT法案の成立、施行に伴う公共施設に関する問題と、今後の教育現場への影響についてのお尋ねでございます。LGBT法案、いわゆるLGBT理解増進法は、性的指向及びジェンダーアイデンティティーの多様性に寛容な社会の実現に資することが目的とされております。そして、その施策は、ひとしく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティーを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に資することを旨として行うこととされております。LGBT当事者がジェンダーアイデンティティーに基づいて、公共施設のトイレや風呂を利用すると、身体の性とは別の施設を利用することとなるため、周囲からの視線を感じたり注意や指摘を受ける可能性があり、男女別の施設しかない場合、どちらを利用すべきか悩むといった問題が想定されます。そのような問題を解消するためには、オールジェンダーの施設を整備することが必要であると考えますが、

施設改修に係る経費などの課題があるのが現状でございます。

また、男女の区別をなくした場合、プライバシーの問題や犯罪防止対策など、様々な解決すべき課題が生じることが懸念されます。LGBT理解増進法では、教育現場において性的指向の多様性について児童生徒の理解の増進に努めるため、教育または啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等を行うこととされております。多様性に対応するため、日野学園ではジェンダーレス制服を導入し、性別でアイテムを絞るのではなく、どの制服でも着用できるよう選択肢を設けております。これまでも学校では人権教育を通して、児童生徒の発達段階に応じ、多様性に対する理解、自他の人権尊重等の態度を育む取組を進めてまいりました。さらに、性的マイノリティーの児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施や、児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底を図り、施策の充実に取り組んでまいります。

今後、LGBTなど性的少数者に対する理解を深め、偏見や差別意識をなくし、全ての町民が多様な個性を尊重し合い、豊かで安心して生活できる社会の実現を目指すため、行政としての役割を果たしていくことが重要であると考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 先ほど午前中に安達議員の一般質問にも、答弁にもありましたように、事業者は平成30年2月8日に、国に対して環境影響評価方法書の提出を行っておりますが、7月18日に4町から県知事を通じて方法書に対する意見書を提出されています。多少質問内容が重複するところもあるかもしれませんが、またそれらも参考にしながら進めていきたいと思っております。

まず、私も議員になってからこういった話を聞いて、近隣の議員さんですとか地域の住民の方に聞いて、こういった問題があるんだなって初めて知ったのが正直なところでございます。先ほど、町も国に対して意見書を提出されてるということでもありますけども、実際、町民の方もその計画を知らない方もおられると思いますので、具体的に意見書の内容をお伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 午前中の件もございまして、改めて確認をさせていただきました。

私どもが出した意見書なんですけれども、平成29年の9月28日に提出をしているというところでございます。まず、総論として、実施に当たっては住民に広く要望、意見に配慮する、それから、周辺住民だけではなくって広く説明に関しては呼びかけを行う、それから、新たな事情が生じた場合は見直しや調査を行うと、それから、最後に、環境を極力悪化させない、環境影響

の可否や提言が最大限なされるように十分配慮しなさいというようなことを総論で申し上げたところでございます。

大体、これは午前中にも申し上げたところなんですけれども、各論の6つについてでございます。これについては騒音、風車の影、水環境、植物生態系、それから鳥類、鳥です、それから、景観の6つの項目について、そういったものについてしっかり配慮しなさいというようなことを書いてございます。具体的には、この風車の設備なんですけれども、これは生活環境から極力離してほしいと。それから、森林なんかについてはまとまった形で残してほしい。それから、水の環境については水道事業者なんかともしっかり話すというようなところなんです。それから、今まで申し上げたことも全部そうなんですけれども、その他影響の出そうなものについても、影響が極力少なくなるように努力すると、努力してほしいというようなことを書いて、意見として提出したところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 先ほど6つの個別事項を申し上げられましたけども、もう一つ、文化財についてもやはり問題になっております。例えば工事をするとき、土の中に何か埋まって、それが文化財史料であれば、そういったものが阻害されることも考えられますので、その辺りも引き続き……。

○議長（中原 信男君） 小林議員、マイクをもうちょっと下げて、口元のほうへ。

○議員（1番 小林 良泰君） 先ほどの項目以外に、文化財についても意見書の内容が書かれています。工事作業中に土中に文化的遺跡など見つかった場合などあれば、そういったところも進言していかないとはいけませんので、そういったところもしっかり進めていただければと思います。

では、①番の景観や環境についてから質問をいたします。先ほど答弁の中に、町から配慮書と方法書に意見書を出しているというところと、あと、事業者から定期的に説明を求めており、その都度こちらの懸念材料についてはお伝えしてとありましたけども、これまでにどんなタイミングでそういった説明のやり取りがなされているか伺います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） すみません、ちょっと私、紙の資料の整理があまり得意ではないもんで、持って上がってるんですけど、今、一生懸命探して、今見つかりました、すみません、大変失礼しました。

○議長（中原 信男君） どういうタイミングで。

○企画政策課長（神崎 猛君） 令和2年の9月8日に書類のほう、初めて顔合わせをしたとい

うようなところでございますけれども、実はこれから方法書が出て以降、なかなかやり取りがなかったというようなところでございます。

令和3年6月2日に、割と久しぶりにこちらのほうからいろいろ確認があったというようなところだったと思います。このときは手続とかそういったことについての話だったと思います。

それから、ちょっと記録のあるところから、これ以外にも電話でのいろんなやり取りとか、たまたま近くに来られたときとか進捗状況を教えていただいたというようなことがありますけれども、ちょっとこれについては記録とか詳細に残っておりませんので、割愛させていただきます。

令和3年の6月18日に風力発電の所長、それからアソシエイトという肩書の方だったと思うんですけれども、あと、マネージャーの方、3名見えられまして、このとき副町長と名刺交換なんかを行っております。副町長のほうから、情報がないとなかなか説明責任、我々も果たせないんで、随時知らせてほしいというようなこと申し上げたところでございます。

さらに、今度は令和3年の9月29日、このときに現況説明をしているところでございます。このときはテレビ会議でさせていただいたと思います。この時点でも計画については若干ざっくりとしたものだったというようなところではあります。

さらに、令和3年の12月22日、このときも若干訪問されて、現況について話をされたというようなところでございます。

それから、令和4年の1月14日なんですけれども、このときに初めて私どもの町に風車を建てるというようなことを言及されたというようなふうにメモには残しているところでございます。それで、その後、野田地区のほうに説明回られたというようなところなんです、令和4年の1月末だったと思うんですけれども、それについて事業者のほうから説明をいただいたというようなところでございます。

最近では、令和5年の8月27日の江府町の説明会が終わった後に、私どものほうにこういう説明をしたというようなところで報告があったというようなところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 先ほど期限が結構空いていかれてるようなので、逐一確認も含めて作業を進めていただきたいと思います。と思っております。

また、先ほど答弁の中に、事業者のほうから過去に建設したところから特に苦情は出てなくて、逆に観光資源として活用されてる事例もあると回答されているようなんですけれども、風車が、例えば北栄町みたいに海岸沿いですとか、大山町みたいに平野部ですとか、高原、山の上や傾斜面など、どこに建ってるかによっても景観や印象っていうのは変わってくるかと思っております。事例と

して、どのように観光資源として活用されてると聞いているのか伺います。もし分かれば伺います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 多分、以前、福島のほうでこういう事業をされたようでございます。あんまり詳細なことを話をされなかったと思うんですけども、資料のほうの写真では、その近くに何かお花畑のようなものを造られて、そういったものを観光資源にしとられるんだというような説明だったと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 全高150メートルの風車といえば、例えるなら山の上に都市部のタワーマンションが建ってるような高さになります。先ほどの答弁にもありましたが、現在、事業所からフォトモンタージュ写真の提出が行われておりませんので、以前、個人の有志で作成されたフォトモンタージュ写真から参照しますと、国道181号線のどこからでも風車の上半分が見えまして、また、宝仏山山頂、明地峠展望台、米子城跡地展望からも、この尾根伝いの風車群がはっきりと目視できるほどの大きさになっております。例えば、明地峠の雲海でしたら、海外メディアからも賞されるほどの美しい景観ではありますけども、山並みの景観が損なわれるということは、観光資源としての価値も下がります。また、町民が知らない間に、気づいたら山の上に幾つも風車が建っているなんてことは、昔から住んでる方々にとってもよいイメージは持たれないと思いますが、町としてどのようにお考えになられてるか伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 風車と景観っていう、景観の中の風車っていう点でございますけれども、私ちょっと思い出したんですけども、平成4年、5年のときに、私リゾート担当をやっておりまして、大山の麓にホテルが建てるっていう、そういう計画がございました。大山の遠望、米子から見る大山の麓の景観を壊すんで、そんなホテルは絶対建てさせるなっていうようなことに対応させていただいたんですけども、いろいろそのときも価値観ありました。絶対建てるなっていう方と、いわゆる遠景の大山を強調するために中景にホテルがあると、遠近感がすごい醸し出されていいよとか、いろんなお話がございました。

すみません、余分なことを言いましたけども、稜線にそういう超近代的っていうんですか、そういうものが建ったら、やっぱり今までの景観壊れてしまいますよね。それは当たり前だと私は思います。今までの景観を第一にしたものとしたら、そういうのはちょっと駄目なんじゃないかっていうのもあると思いますし、いやいや、先ほど言いましたように、すごい近代的な景観ですばらしいっていうのもあるかもしれません。その辺はいろんな考え方がああると思います。



それと、議員、最初おっしゃいました、私もそう思ってるんですけども、風車って、鳥取県走ってますと、山陰道走ってますと、淀江辺りからずうっと天神川ぐらい、本当、山陰道よりも北側、そして国道9号よりも南側にもあります。ただ本当に、要は我々の価値観でいうと、平地なんですよね。そんなに、山のこの上のほうに、とがった山の一番上のほうに、尾根線にずっと建ってるような景観はちょっと見たことない。

昔、私、岩手県の町、葛巻っていう町に行きました。その葛巻でもやっぱり国有林とか昔の放牧場跡に、どういうんですか、風力発電があって、要はもう放牧場、スキー場跡ですね、そこにお花を植えて、何かきれいにしてあるんですけど、そこも台地上でして、尾根を削ってっていうのはあまり見たことないなって思います。日野町の景観っていうのは本当にきれいですので、守っていかないといけない価値あるものだっていうふうに私は感じております。

○議長（中原 信男君） 守っていくと。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） よく事業者の資料の中にこういった写真って出てるんですけども、実際、例えば人のいない高原に一带にあるですとか、さっき言われました、海岸沿い、例えば出雲のほうですとか、ああいったところの景観しかありませんので、正直、本当に中山間地で、あるいは人がすぐ近くで住んでるっていうのはあまり多分事例が少ないと思いますので、本当何がわかるか分からないというところもありますので、そこは慎重に進めていってほしいと思っております。

また、意見書の中にもありましたけども、風車運転に伴う騒音や、風車のブレードが回転して地上部に影の明暗が生じる現象が起こることにより、麓に向かって遅いストロボ効果のように明暗が連続的に分かります。ちかちかするって言ったほうが分かりやすいかもしれません。住宅や病院、介護施設、保育園、学校などの敷地で不快感を覚える住民や、学校の授業中に生徒に弊害をもたらす可能性も多く考えられます。低周波音の健康面もそうですけども、公共施設や学校側では、こういった想定される環境に対してどのようにお考えか伺います。

○議長（中原 信男君） 低周波ですか、低周波、仮にできたときの低周波の影響を学校がどう考えるか。

○議員（1番 小林 良泰君） と風車の影です。

○議長（中原 信男君） もうちょっとはつきり言って。

○議員（1番 小林 良泰君） 風車がこう回転してますと、よく、そうですね、ちょっとイメージがないですけど、よく明るくなったり暗くなったりっていうのが交互に、要は点滅ではない、

それに近いような状態になりますので、よく、何ていいますかね、ちょっとそれを連続的に見て、こう。

○議長（中原 信男君） そういう影響をどう考えているかと、どう想像しているかということですね。

○議員（1番 小林 良泰君） はい。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 方法書でいろんな環境影響評価の、配慮書で環境にどういう影響があるか、こういった事項があるんじゃないか、こういったこともしないといけないんじゃないか、方法書でその測定範囲もしくは時間軸って、フォーシーズンなんかいろんなことをやるわけですよ。それぞれ、恐らく今、議員さん言われたようなことは、既知の、既に知られている事項でありますので、当然に環境影響評価の準備書で評価されないといけない。一番いいのは、代替策でこうやりますじゃなくって、影響がないようにしていただかないといけないんだと思うんですよ。だから、目がちかちか、ブレードが回って陰影がこうっていうような、じゃあ、それは風車が建ったところからどのくらいの範囲、太陽の角度からしたら、ここまではそういうちかちかの範囲になるから、ここには、この範囲内には学校があるから、じゃあ、ここには建てずにもっと学校から遠いところに建てましょうっていうような、そっちのほうで解決策だと私は思うんですよ。ちかちかするから学校にブラインドをつくりましょうっていう、そんな解決策は私はないと思ってますので。要は準備書のほうで、環境影響評価でいろんなことを評価してもらって、それが科学的データ、エビデンスとしてちゃんと理屈が通ってるか、それをちゃんと確認しないといけない。どういう対策、それを回避するための対策が取られてるのかっていうようなことも見ないといけないと私は思ってます。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 風力発電は名前のお通り、東西南北から流れてくる風を受けて、風車のブレードが回転し発電します。山の上で風を受けるということは、つまり、上から下に下りてくる風も止めてしまうことにもつながります。今まで山の麓に適度に風が回っていた耕作地などにも十分に風が行きづらくなることもありますので、農作物についても何かしら影響はあるのではと思います。

2番目の質問に入ります。先ほど事業所のほうから具体的な立地情報などが上げられてませんので、もちろんそこは分かんないのかなとは思いますが、もちろん地権者や工事関係者にはある程度の収入が入ることはあるかと思えます。また、ほかの建設地域の例で挙げますと、固定

資産税以外に毎年数百万から数億円単位の寄附や、地域貢献として関係地域に経済的な支援が行われる場合があります。4町内でも内容は様々ではありますが、既に地域の神社や集会所の設備改修のため寄附が行われたり、地域イベントの協賛をされたり、あるいは少年野球チーム、テニスチームにユニフォームの寄贈などが実際に行われてます。町内ではこういった、買収活動ってちょっと表現悪いかもしれませんが、そういった動きですとか、あるいは町で今後どういった、収入面のメリットっていうものを期待されてるかっていうのがもしあれば伺います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 各集落を回られたときに、地元の神社であるとかいろんなイベントについて協力したいというようなことは、たしか地区での説明の中ではあったかというふうに記憶しております。税収のことも建てたら幾ばくか、大きなものですんで、入りますよというような説明はあったように思います。それについて期待するかどうかっていうことなんですけれども、それは確かに収入があればこれはプラスの要素なんですけれども、何より今一番我々が重視してるのは、住民生活に、健康であるとか環境であるとか、そういったものに被害が及ぶというようなことについて一番懸念をしてるというようなところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 音田副町長。

○副町長（音田 守君） 話を遡らしますけど、3年の9月の29日に、私、業者のほうとお話をさせていただきました。そのときには、日野町に風車を建てるという考えはお持ちではございませんでした。それが、ここたった2年にも満たない期間のうちに町内に10基という方向に変化してきてます。じゃあ、具体的にそれがどうなのかというのは全く、議員御承知のとおり、一般の他町での説明会でも全く示されません。じゃあ、どうなるのかということを経済さんは非常に心配されとります。午前中の話もさせていただきましたけども、当初日野町に風車を建てる内容ではなかったんだと、それが急速に日野町に建てるという方向になった、これが非常に具体化してきたという中で、具体的な内容をお聞きする場を設けるのが課題だと、喫緊の取るべき行動だということを申し上げました。

昨年、ある議員さんが一般質問、風車のことをお話しされました、一般質問をされました。その中で、個々の所有者、土地の所有者が土地を売ることは、あるいは木を売ることは簡単でしょうが、そこから先、何かあったときにとても交渉できるのかと、しっかり交渉できるのか、責任を果たせるのかというようなことを申されました。まさにそのとおりで、木や土地を売って、150メートル、県内の国道沿いに建つとる北栄辺りですか、75メートルの鉄塔のようでございます。これが150メートルというものが、この伯耆町、江府町、南部町、日野町にかけて32基

建てるんだという計画のようでございます。ですから、計画はどこの町にまたがってどういう形であるかというので、今計画されとる状況にあります。ただ、風力発電が普及しない理由の1つに、発電に適した土地の取得が上げられていて、平地や広大な土地ならまだしも、本町のような地形は民家にも近い、急峻、急傾斜地で谷も深い、豪雨は土石流の発生も迫るような環境の中にあります。こういう中で、民と民が契約をして物を建てるのはいいんですけど、万が一、災害等が発生したときに、じゃあ、誰が責任を取ってくれるかという部分で、この会社って外資系で、合同会社じゃないかという質問もあったように記憶しております。これって、合同会社っちゃうのは、限定責任、有限責任じゃないの、もしそうなったら、何とかならんかっちゃうのは、もちろん日野町のほうに目が向けられる、そういう危険性も非常にあります。じゃあ、そうした責任をどのように取って、町民の安心安全を守っていただけるのかと、そういう部分の確認をする作業が喫緊の課題になってきております。そういう意味で、この風力発電を人ごとじゃないと、もう身近だという部分で捉えて、考えていかなければならないという時期に来ておりますので、そのように事業者にもきちっと説明責任を果たしていただきたく申入れをしていきたいと、このように現在考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） ちょっとここで確認をしますけど、先ほどから、午前中の議論と、34基と32基の数字が泳いでおりまして、どちらが正しいのか、これははっきりしといてください、数字のことですから。最初の答弁では、午前中は34基だという、この流れで説明をしておったのが、小林議員の質問の中にも32基、今の副町長にも32基、はっきり記録に残りますので、その辺は整理して、どちらが正しいのか、今の、どっかのタイミングで数字をはっきりしてください。

それと、質問の答えになっていない部分が1つありましたので、私のほうから申し述べます。

1番議員の今、質問の中で、いろいろな関係者との、例えば地元の地域なりとの協力金だとか寄附行為だとか、そういうことがあるのを町としてはどう把握してるのかとか、関わりがあるのかというような質問がありましたので、この辺はどうなんでしょう。関わりがあるのかないのか、あるんですか。（発言する者あり）今の2つについて答弁をしてください。それから質問をさせますので。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 失礼しました。税収等については、どうだったかな、多少は入るといような説明はもしかしたらあったかもしれないですけども、具体的に、どこの部分で固定資産というのは、津地の説明会で初めて聞いたような気がします。その説明の中で、各集落

にもいろんな協力のお金は出すよというようなことは随時あったところでございます。

それから、32基か34基かという話なんですけれども、手元に、これは事業所のほうからもらった資料なんですけど、江府町の資料ございまして、この中には34基というふうに明記されてますんで、34基が正しい数字であるというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 音田副町長。

○副町長（音田 守君） 34基に訂正させていただきます。当初は32基で説明があり、それが34基に途中から変更になつとるということで、申し訳ございませんでした。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 次に、工事のところでお伺いいたします。工事によって尾根が切り開かれますと、日野郡の山は主に真砂土で構成されてますので、山の保水能力は失われ、自然災害に対する強度も下がります。近年の線状降水帯による大雨や台風で、より一層土砂災害が増えることが予想されますが、事業者から何かその辺りで十分な説明などはされてるか伺います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 残土の処理については具体的な、そういう懸念はしてますよということはお伝えをしております。それで、それについて具体的にどうだったというような答弁はないというふうに思います。たしか配慮書の中では、そういったものは計画の中で明らかにしていくんだというようなことが記載されてたようには記憶をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 次に、2番、役場主催での説明会実施の考えはあるかというところで質問してまいります。

先ほど答弁にもありましたように、平成30年2月24日に事業者による住民説明会が当町でも開催されておりますが、そのときの来場者は4名のみと記録が残っていました。事業者が着々と計画を進めてる中で、自治会や地権者だけに任せてはトラブルの対応が遅れたり、また、町として意思を示せない場合も考えられます。町としては、計画の現状や説明会の実施状況をどこまで把握されてるか伺います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） ちょっとこれについても、今のところ把握できてる範疇でお話をさせていただきます。

たしか令和4年の1月に野田地区に役員を訪ねて、これはたしか総会のときでしたから、皆さん対象だったと思いますけど、説明会を開かれてるというようなところだったかと思います。そ

れから、今年の5月の24日、津地地区で説明会をされてるというようなところでございます。  
自治会長に確認をしたところ、随時説明とか現況報告の連絡はあるというような話は聞いております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 私も、とあるタイミングで事業者の担当者と話す機会があった際に、平成30年以降の町内での説明会の実施状況について伺いました。その際、担当の方は工事対象地域、地図上ですと、舟場地区、野田地区、津地地区、安原地区の説明会は複数回行ってるものの、他地区への説明会はまだ実施していないという回答でございました。

先ほど第1答弁の中に、町民全体の説明を求めているということでありましたけども、工事中は対象地域だけでなく、他集落からも工事の様子や風車の存在は確認できます。全町民は困難でも、集落ごとで意見の集約をするなどの考えはあるか、また、行政、また町民はどのように関わっていくべきか伺います。

○議長（中原 信男君） 町民全体。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 午前中の御質問に対する回答とも重なりますけれども、どういうんですか、こういった大きな事業、そして、いろんな方の関心の高い事業、これについては、関係地区だけに限定せずに、幅広く説明をしなさい、これが県のスタンスでもあり、私どものスタンスでもございます。事業者に対して、県もそういったのを既に何回も督促してる、私どもも江府町の説明会の前後、後だったっけ。（発言する者あり）前に日野町で事業者さんによる説明会をちゃんとしてくださいという申入れをさせていただいております。それができないと、議論が進まないんですよね、です。

○議長（中原 信男君） 町長、午前中の議論とも重なるんですけど、座ってください、どうぞ。

質疑者とは、結局日野町自体が、町として町民全体にこのことについて説明会をやる考えがあるかないかというところを聞いてまして、町長は今も午前中も、事業者に対してはもう大分要請しているのはもうここで大分伺いました。重ねての質問で、町長は、町として町民全体にこの事業の説明会をやる気があるかないかということ、若干。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） すみません。事業者さんに対して、事業者主催で町民に対する説明会をしてくださいということで、申入れをしております。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 今、事業者は現地調査を終え、これは江府町の説明会でちょっと話があったようですけど、翌年に今度準備書の提出をする予定で、今いろんなデータというか、調べてるというふうにおっしゃってありました。前段の方法書に対して、経産省から必要不十分などによる調査の見直しの勧告を行っていますが、その内容は御存じでしょうか。

○議長（中原 信男君） 調査の見直し。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 方法書に、どっちだったっけ、勧告についてのことだと思うんですけども、勧告の内容なんですけれども、具体的な情報に乏しいので、調査などの手法を適切に見直せというようなことが明記してございます。その上で、切土、盛土、騒音、景観などについても適切に調査しなさいというような文面であったということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 勧告書、ここにもありますけども、ざっと見た限りであれば、本来、方法書で出すべき情報が出されてないので、再度調査と、次回、準備書を出す段階までに情報を定めなさいということになっておりますけども、そういうところがまだ分かんないところでもございます。

この勧告内容につきまして、事業者がどういう改善を見られているのか、また不明確な部分も感じますので、町内で想定される懸念やメリットは最大限押さえていかなければならないと思っております。

また、先ほどもお伝えしたとおり、事業者は翌年にこの準備書の提出を控えて、今進めておられます。町民に対して1回、2回じゃなく、複数回の説明会実施を望まれますが、町民の説明理解のために何回程度、説明会の場は必要だとお考えでしょうか、伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっとどうお答えしていいのか。何のために住民説明会をするかっていうことから考えれば、住民の方にその計画の概要、計画の詳細、それに対する環境影響評価、そういったものを分かりやすく、理解してもらうための説明会だと思いますので、概要をぽっと1回しゃべって、はい、終わりですっていうのは目的を達してないと思います。その頻度が何回なのかっていうのはちょっと分かんないんですけども、住民側サイドとしたら、説明、まだ不足、もうちょっと説明してほしい、ちょっとここが分かりにくいっていうような説明を求めるっていうのは当然あり得ますし、あり得る権利だと思います。

頻度はちょっと分かりません、というのは、今、準備書っていうか、方法書に基づいてアセス

をされてるんですけども、どういうことをされてるのか自体がよく分かんないんですよ。先ほどちょっと議論があって、風車32基と34基、たった2基違うだけじゃないかっていっても、随分違うんですよ、配置とかそんなん考えると。とか、その2基を造るために進入道路をどこに造るとか、そんなんも全部関係してくる。要は、まだ計画というか、アセスの背景の計画って、アセスを踏まえた計画がまだ煮詰まってないんじゃないかなという、そういうふうに思えて仕方がないんです。だから、今現在、速やかに事業者さんに説明して欲しいというのは、まだ途中段階の話であって、まだそれで1回で終わりっていうのはあり得ないんじゃないかなと思います。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 事業者が準備書を出されるまでに、近隣4町も含めてですけども、様々な問題点を上げていただければと思います。

また、前回、方法書の段階でもありましたけども、町は県知事を通じて、環境配慮書を提出する前と後に意見書を提出しております。前回の意見書は平成30年、約5年ぐらいたっておりますので、もし仮に来年準備書を出されるのであれば、早ければ今年度か春先あたりに向けて事前の意見書、または準備書が出されたときに、またその後でも意見書の提出の必要はあるかと思いますが、町としてはどのように考えてるか伺います。

○議長（中原 信男君） 意味が分かる。

小林議員、今の質問は、方法書を、方法書だったんかいな。

○議員（1番 小林 良泰君） 県のホームページと事業者のホームページを確認しますと。

○議長（中原 信男君） 準備書。

○議員（1番 小林 良泰君） 今、方法書が終わって、現地調査が終わってる段階ですが、方法書を事業者が出す前に、一応町として、例えばさっき話ありましたその点を、何点かの問題をちゃんと調査して報告上げてほしいというのと、またその方法書が出された後に、内容不十分というところで、再度、町からも県からも意見書を出されてますので、これも前から、大分出してから年数がたってますので、またその内容が変わってることもあるかもしれませんし、もちろん地域がちょっとずれてるかもしれませんので、引き続きまた、出てからではなくて、前もって意見書の提出をしたほうがよいと思います。その辺りで何か考えがあれば……。

○議長（中原 信男君） その考えがあるかないかということか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、準備書が出されたその時点でのみ、いろんな意見を



形成してっていうんじゃないかって、その前段として、方法書のときに出した意見がちゃんと反映させてるか、要は点検、進捗管理っていうか、点検のようなことも必要なんじゃないか、そういうことをしていくつもりがあるかっていうようなお話なんですかね、だから、途中で。

だから、そういうことも含めて、事業者さんの説明をしていただかないと分からないわけですよ。製本になった段階で、はい、こうございましたで、もう一回、ゼロからやってというものもあるかもしれませんが、製本になる段階で、今60%できましたと、80%できました、100%に限りなく近くなりました、その折々の段階で、我々が出した意見とか、新たな知見とか、そういうのがあれば、要は進捗状況についてちゃんと説明してくださいよ、これは町も言ってますし、県も言ってると思います。そういうことをせんといけんじゃないかっていう、議員さんの御意見は本当にそのとおりだと思います。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 次の質問がありますので、最後にちょっと答えて、次に行こうと思います。

現在話をされてます外国製の風車のブレードは、複合材でできております。これは太陽光パネルのように産業廃棄物で再処理することができません。国としても、それらの再処理方法も確立されておられません。

先ほど工事についての説明が少しありましたけども、山の上に道をつけるところから山や森林を切り開き、維持し、耐用年数が大体20年、30年って聞いてますが、過ぎたら、またその機械、装置を産廃処分でどっかに埋め立てる。再生可能エネルギーと言われながら、実際は里山の自然環境を破壊し続けることにならないでしょうか、また、そういったものを、今日も昼にきましたが、小学生たちにそういった負債とといいますか、そういったものを渡すことにつながるんじゃないかと思います。

また、緑の回廊という言葉で表現されますが、熊や鹿などの野生動物は水や食料を確保するために山の尾根伝いに独自の通り道をつくってると言われます。それを残さずに共存、共生の関係を崩してしまうと、自然と野生動物や森が減ってしまうと言われてます。必要に応じて、もちろん開発は進めていかないとはいけません、それであれば、今ある、利活用できる木々を伐採し、新たに植林し、それを守っていくことのほうが日野町にとっても、また将来にとっても本当の意味での持続可能な開発ではないかと思います。

町長にその点で、御意見や見解があれば伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 開発計画というのは、最初の取っかかりで目的物をつくるでは済まないわけですね。それを維持管理して、それからお役御免になったときにどういうふうにして処理していくか、それがちゃんとできないと、そもそもつくってもらっても困るなっていうような状況になるわけですね。そういう面で、最初の、どういうんですか、アセスメントで環境とかいろんな、これはつくるときと、ある程度維持するとき、それで、議員さんおっしゃいました、要は耐用年数20年にしましょうか、その後、その施設はどうするんですか。建て替えるのか撤去するのか、やっぱりその辺もちゃんとお示ししていただかないといけないと思います。尾根の上に回らない風車が穴が空いた状況でいっぱい建ってるっていう景観は、想像したくないと思います。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） ぜひその考えで進めて、取り組んでいただきたいと思います。

2番目のLGBT法案についてお伺いいたします。

この法案をきっかけに、現在一部、都市部の自治体などでは、既に女性トイレの廃止をはじめとする生物的男女の区分けにおける様々な条例施行が動いているところもございます。町内でも喫緊で、例えばトイレの改修やあるいは貼り紙での対応など、何かお考えのところがあれば伺います。

○議長（中原 信男君） どうしますか、教育委員会、トイレの改修とか、そのような、いや、どっちも手挙げんだもん。どなたが答弁しますか。

そしたら、景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 先ほども町長、答弁いたしましたが、公共施設のトイレや風呂を利用しますと、身体の性とは別の施設を利用することとなるため、周囲からの視線を感じたり注意や指摘を受ける可能性があり、男女別の施設しかない場合は、どちらを利用するべきか悩むといった問題ということで話をさせていただきました。

まだまだこの部分につきましては、まず住民の皆様へのそういう周知とといいますか、人権教育をまず先に進めていき、その上で、理解の上で公共施設のトイレ、風呂等の改修等、そういったものを進めていくべきではないかなというふうに現時点では考えているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） トイレの改修、聞きたい。計画があるかないか。

○議員（1番 小林 良泰君） じゃあ、あれば。

○議長（中原 信男君） 質問して。

1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） 現在、今も例えば多目的トイレなんかもあったりしますが、あ  
あいったところでもし代用できればそれでもいいかもしれませんし、そうですね、無理やりとい  
うか、トイレの垣根を取るのもまだちょっと時期尚早ではないかと少し思います。

また、先ほどちょっと、質問の後半にもありましたけども、もし学校の授業内容にそういった  
ものが反映されるようであれば、生徒が自分の性の在り方について疑問や不安を抱くなど、思春  
期に余計な混乱を招くおそれがあります。もちろん相談窓口はあってもよいと考えますが、現在、  
義務教育学校やあるいは高等学校の中で、そういった生徒に向けて、性的理解の増進や啓発とい  
うものは必要だとお考えか伺います。

○議長（中原 信男君） 相談の。

生田教育長。

○教育長（生田 求君） それでは、学校現場ではLGBTの問題についてどのように教育して  
るか、扱っているかということではないかと思えます。法律の中では、学校の設置者は児童等の  
理解の増進に自ら努めることとされており、その役割として家庭及び地域住民、その他の関係者  
の協力を得つつ、教育または啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等と記されています。

日野学園では、人権学習指導計画において、人権問題に関する学習としてあらゆる人権問題の  
中で、生徒の興味、関心や実態に合わせて題材を設定し、それがいかなる形で解消に向けた取組  
がされているかを理解させることを狙いとしています。例えば、第6 学年のはばたき科の年間指  
導計画の單元には、人権を大切にす町への中で、LGBTについてもゲストティーチャー、例  
えば隣保館の館長さんなどをお招きして、お話を聞いて、人権を守っていくために必要なことを、  
自分の生活の中でどう生かしていくのかを考えさせる活動を計画しております。

いずれにしても、こういうことを進めていくためには、まずは教職員の理解を深めることが一  
番大切ではないかと考えています。そして、児童生徒に対して、日常の教育活動を通じて人との  
違いを受け入れ、理解していくなど、人権意識の醸成を図ることが大切だと考えております。以  
上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） 例えばこれは一例ではありますけども、既にアメリカのある州で、  
こういった制度を採用されてる州によりましては、例えば学校の中で過激な性教育を受けること  
に対して生徒の母親たちが立ち上がって、現在、抵抗の運動が今起こっておりますし、友人関係  
でそういったことを指摘されて、本人が悩んでしまうというか、そういったこともあるというふ

うに伺っております。

現在でも、度々異性が公衆トイレや公衆浴場に入り込む事件や、小児に対する誘拐や強姦事件などが起こっていますが、さらなる増加が否めません。県内や町内でも起こり得るかもしれません。昔のように、近所の大人たちの目で守っていくしかないのかもしれないかもしれません。

最後に、何か町としてその辺りをどのようにお考えか伺います。

○議長（中原 信男君） どうまとめたらいいの、これ。

○議員（1番 小林 良泰君） 防犯面というか。

○議長（中原 信男君） 防犯に、そういうあれの防犯に関しての考え方はどうですかということですか。

町長、理解できましたか。これから起き得る可能性も含めて。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 刑事上のちょっとすごいお話なんで、ちょっとよく分かりませんが、要は、お話をまとめると、こういう目的に使用しますよってというような色分けをしても、いろんな不具合が出てくる、それを防ぐのは何が大事かっていうと、やっぱり人権意識、こういうジェンダーフリー、そういう意識をまず高めていかないと、物から整備してもなかなかうまくいかないのではないのかなって言うふうに伺いました。

さっき、トイレの貼り紙とかそういうのあったんですけど、執行部の中で、じゃあ、こういうやり方やってみたらどうだっていったら、行き着くところはプライバシーが侵害される、それと犯罪の温床になるっていうような、そういうのがありましたので、そういうプライバシーの侵害にならないような世界、そういったものをまずつくっていく、そういうLGBT理解増進法ですので、皆さんでその意識を高めていく、まずそちらのほうから進めていかないといけないんじゃないかなって思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） より一層、まだ始まったばかりではありますので、理解を含めて取組を行っていただければと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（中原 信男君） 小林議員、自席に戻ってください。

1番、小林良泰議員の一般質問が終わりました。

---

○議長（中原 信男君） ここでお諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思

ます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、9月22日午前10時といたします。終わります。

午後3時56分散会

---